

粕屋町文化財調査報告書第 63 集

阿恵遺跡 2次

—官衙関連地区の調査—

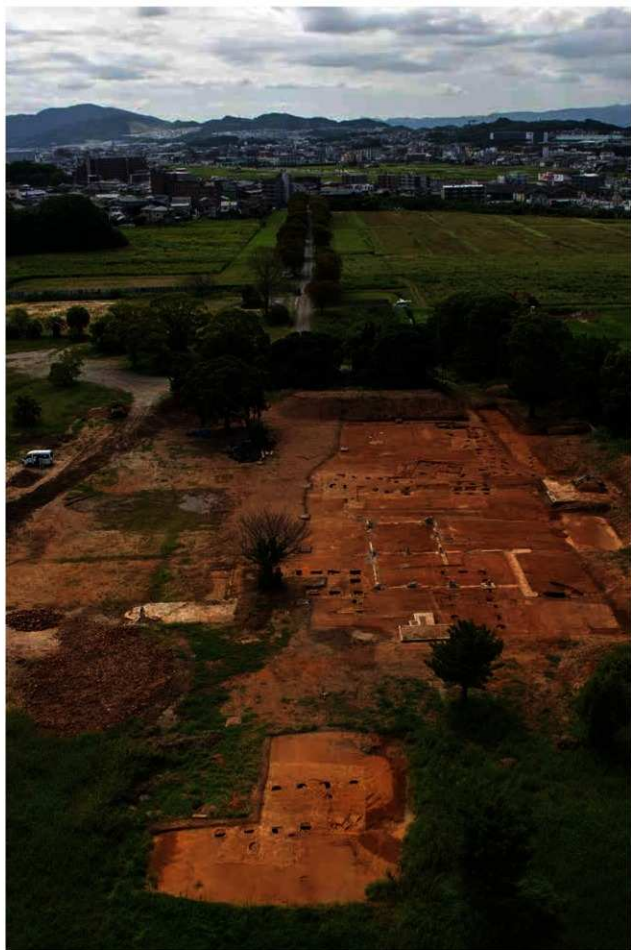
2024

粕屋町教育委員会





Ty305 全景（北東上空から阿志官街遺跡方向を望む）



TY305 全景(北上空から)



T305 官衙建物群 (北上空か6)



Tr305 全景 (東上空から西海道駅路方向を望む)





SB-46 検出 (南2-5)



SC-1 (北から)



SC-1 カマド (南から)

はじめに

本書は、九州大学農学部附属原町農場の移転に伴い、粕屋町大字阿恵に所在する阿恵遺跡について、令和3年度から令和5年度にかけて国庫補助金及び県費補助金を受けて実施した確認調査の成果を記録したものです。

今回の調査は、糟屋評価・郡衙である国史跡阿恵官衙遺跡に隣接した場所で実施しました。阿恵官衙遺跡では、官衙の中心となる政庁と正倉群のほか古代道路が見つかるなど、官衙の全体像や古代交通との関連を知る上で重要な遺跡として国史跡に指定されています。その古代道路を挟んだ阿恵官衙遺跡の向かい側の調査において、新たに古代の建物群が見つかりました。これらは、糟屋評価が造営された初期段階から存在し、政庁と正倉群に連動しながら同じ変遷過程をたどることから、阿恵官衙遺跡に関連する官衙施設とみられます。官衙中枢域のみならず、官衙の周辺状況も明らかになったことは、地方官衙の成立過程を考えるうえで重要な発見となりました。

本書が郷土の歴史に関心と誇りを持ち、文化財に対する理解を深める上で広く活用されるときともに、古代地方官衙の研究資料としても貢献できれば幸いです。

最後になりましたが、調査に御協力いただきました関係機関をはじめ、近隣住民の皆様へ心より謝意を表します。

令和6年2月29日
粕屋町教育委員会
教育長 西村 久朝

発行	粕屋町教育委員会
調査起因	建物基礎・埋設配管・汚染土壌撤去工事に伴う確認調査及び保存目的の確認調査
現地調査	【令和3年度】 令和3年7月1日～令和4年3月31日 【令和4年度】 令和4年4月1日～令和5年3月31日 【令和5年度】 令和5年4月1日～令和5年12月22日
整理調査	令和5年4月1日～令和6年2月29日
使用方位	座標北(国土地理院第Ⅱ系[世界測地系])。真北に対して0°17'西偏。
遺構実測	西垣影博、尾方植荷、福島日出海、常盤拓生、田中康祐
遺物実測	福島日出海、常盤拓生
製図	常盤津由美、松永メイ子、西垣影博
造構・遺物撮影/執筆/編集	西垣影博
資料整理	松永メイ子、毛利須寿代、常盤津由美、常盤拓生、岡部有貴
放射性炭素年代測定	株式会社パレオ・ラボ
執筆(第3章)	パレオ・ラボ AMS年代測定グループ

本書に関わる遺物・記録類は、粕屋町立歴史資料館にて収蔵・管理し、公開する予定である。

目次 阿恵遺跡2次-官衙関連地区の調査-

11 1 経過・位置と環境

- 12 調査に至る経緯
- 13 調査経過
- 13 調査体制
- 16 地理的環境
- 16 歴史的環境

19 2 調査成果

- 20 遺跡の概要
- 22 官衙関連地区の調査トレンチ
- 22 Tr305の概要
- 25 竪穴建物
- 27 掘立柱建物
- 36 土坑
- 47 官衙関連地区出土石器
- 54 古代道路

55 3 放射性炭素年代測定

63 4 総括

- 64 竪穴建物について
- 64 掘立柱建物について
- 71 区画施設について
- 71 阿恵官衙遺跡の遺構変遷の再検討
- 76 官衙関連地区の遺構変遷について
- 81 阿恵官衙遺跡周辺に展開する官衙遺構
- 82 調査のまとめ

85 5 図版

1 経過・位置と環境

1 経過・位置と環境

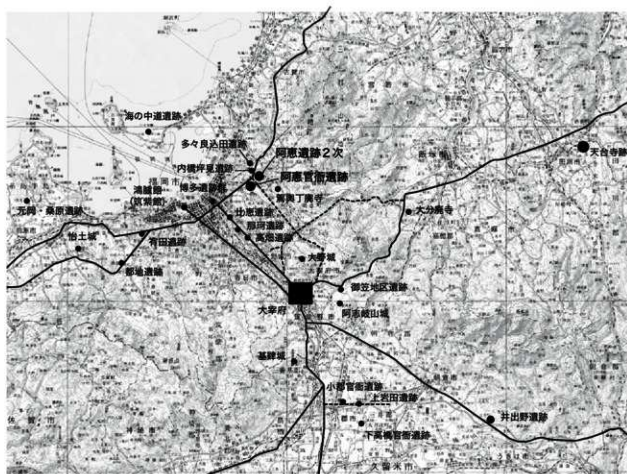


図1-1 阿恵遺跡周辺図 (1/400,000)

調査に至る経緯

阿恵遺跡2次調査は、福岡県糟屋郡粕屋町大字原町111において、国立大学法人九州大学農学部付属原町農場跡地の建物基礎・埋設配管解体工事及び汚染土壌撤去工事が計画されたことに起因する。

令和3年3月15日に、国立大学法人九州大学より粕屋町教育委員会へ埋蔵文化財事前審査願書が提出された。申請地は、国史跡阿恵官衙遺跡に隣接する土地で、周知の埋蔵文化財包蔵地である阿恵遺跡に含まれる旨を回答した。

申請地は、阿恵遺跡1次調査(平成25年度～28年度)で官衙建物の一部を検出したエリアであり、解体工事前に確認調査を実施して、官衙遺構の有無を把握することとした。なお、汚染土壌の処理工事については、土壌撤去の際に適宜工事立会を行って対応した。

確認調査は令和3年7月1日から令和5年12月22日まで、出土遺物整理調査は令和5年4月1日から令和6年2月29日まで実施した。調査にあたっては、国庫及び県費の補助金を活用した。

調査経過

令和3年度の調査

官衙遺構の有無を確認することを目的として、令和3年7月1日から令和4年3月31日まで実施し、Tr305において掘立柱建物6棟（SB-46～SB51）と竪穴建物1軒（SC-1）を確認した。一方、Tr305以外には遺構・遺物が認められないことも明らかになった。

令和4年度の調査

前年度の調査成果を受け、官衙遺構の広がりを把握することと、官衙域を確定するための区画施設の検出を目的として、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで確認調査を実施した。官衙遺構を検出したTr305を拡張し、新たに掘立柱建物2棟（SB-52、SB-53）と土坑等を確認したが、官衙の区画施設は検出に至らなかった。

令和5年度の調査

保存目的の確認調査に切り替えて、令和5年4月1日～令和5年12月22日にかけて官衙遺構の調査を行い、新たに掘立柱建物1棟（SB-54）を確認した。

令和5年8月26日には、調査成果を広く公開するため現地説明会を実施し、148名の方に参加いただいた。

出土遺物整理調査

発掘調査報告書作成に係る出土遺物整理調査は、令和5年4月1日から実施し、令和6年2月29日に完了した。出土遺物及び図面・写真等の記録類は粕屋町立歴史資料館にて保管している。

調査期間中は、下記の方々より貴重なご意見・ご指導をいただいた。また、地域住民の方々には調査の趣旨にご理解を得るとともに、多大なご協

力を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

井上義也（春日市教育委員会）、入佐友一郎（九州歴史資料館）、大庭孝夫（福岡県文化財保護課）、岡田諭（福岡県文化財保護課）、小鹿野亮（筑紫野市教育委員会）、渋谷啓一（文化庁）、下原幸裕（福岡県文化財保護課）、神保公久（久留米市教育委員会）、菅波正人（福岡市経済観光文化局）、杉原敏之（福岡県文化財保護課）、長直信（文化庁）、宮地聡一郎（九州歴史資料館）、吉田東明（九州歴史資料館）〈敬称略・50音順〉

調査体制

令和3年度（確認調査）

調査主体 粕屋町教育委員会

教育長 西村久朝

社会教育課長 新宅信久

社会教育課文化財係主幹 西垣彰博（調査担当）

社会教育課文化財係主任主事 高橋幸作

社会教育課文化財係会計年度任用職員

尾形植莉（調査担当）、福島日出海、常盤津由美、

毛利須寿代、松永メイ子

令和4年度（確認調査）

調査主体 粕屋町教育委員会

教育長 西村久朝

社会教育課長 白井賢太郎

社会教育課文化財係主幹 西垣彰博（調査担当）

社会教育課文化財係主査 高橋幸作

社会教育課文化財係会計年度任用職員

福島日出海、常盤津由美、毛利須寿代、松永メイ子、田中康裕

令和5年度（確認調査、出土遺物整理調査）

調査主体 粕屋町教育委員会

教育長 西村久朝

教育委員会事務局次長 堺哲弘

社会教育課長 白井賢太郎

社会教育課文化財係主幹 西垣彰博（調査担当）

社会教育課文化財係主査 高橋幸作

社会教育課文化財係主事 田中康裕（調査担当）

社会教育課文化財係会計年度任用職員
 福島日出海、山口譲治、常盤津由美、毛利須寿代、
 松永メイ子、常盤拓生、岡部有貴

阿恵遺跡調査指導委員会

委員長 宮本一夫（九州大学大学院人文科学研究
 院教授、考古学）平成27年6月1日～
 副委員長 坂上康俊（九州大学名誉教授、古代史）
 平成27年6月1日～
 委員 林部均（国立歴史民俗博物館教授、考古
 学）平成27年6月1日～

調査にあたっては、阿恵遺跡調査指導委員会を
 下記の通り開催し、指導・助言をいただいた。

- 第8回 令和4年2月21日
 第9回 令和4年9月30日
 第10回 令和5年2月22日
 現地指導 令和5年4月19日
 第11回 令和5年11月17日



第8回阿恵遺跡調査指導委員会現地視察風景



第9回阿恵遺跡調査指導委員会現地視察風景



第10回阿恵遺跡調査指導委員会現地視察風景



第10回阿恵遺跡調査指導委員会現地視察風景



第11回阿恵遺跡調査指導委員会風景



第11回阿恵遺跡調査指導委員会風景

地理的環境

福岡県糟屋郡粕屋町は、福岡市の東に隣接し、粕屋平野の中央に位置する。町域は14.13km²で、そのほとんどは平坦な地勢である。

粕屋平野の西は博多湾に面し、南側は太宰府市の四王寺山系から伸びる月隈丘陵によって福岡平野と区分される。東側の三郡山系、犬鳴山系を源とする3本の河川が平野を貫流し、北から多々良川、須恵川、宇美川の順で博多湾へ注いでいるが、山地から舌状に派生する丘陵が多く伸びているため、沖積地は河川流域に限られている。また、平野の北側には立花山系があり、博多湾に面して周りを山地で囲まれた小さな平野である。

阿恵遺跡が位置する博多湾東岸は、多々良川、須恵川、宇美川が河口付近で合流し、古代においては入り江状の内海を形成していた。当時の推定海岸線から須恵川を約2km遡上した微高地上に阿恵官衙遺跡が立地する。この微高地は、乙犬丘陵から派生する舌状丘陵の最西端に位置するものであり、南北100m前後、東西約900mの細長い地形の上に、政庁と正倉が展開している。8世紀の中頃に以降に官衙建物の方位が正方位に変化するまでは、条里の方位ではなく、微高地の地形に沿って官衙が造営されている。阿恵官衙遺跡は須恵川から約300mの至近距離にあり、水運を利用した物資集積が可能な環境にある。また、都～大宰府間を結ぶ西海道駅路と古代道路が交差する箇所にも阿恵官衙遺跡が位置する。博多湾の海上交通、須恵川の河川交通、官道の陸上交通が集中する場所に糟屋評(郡)衙が造営されたことがわかる。

本調査地である阿恵遺跡2次は、この古代道路を挟んで阿恵官衙遺跡の向かい側の微高地上に位置する。この微高地は6世紀中頃の前方後円墳である鶴見塚古墳から続くもので、律令国家の権威の象徴である正倉と、官衙の約100年前に築造された首長墳の間を、大規模な公共事業として敷設された古代道路が通過し、その古代道路を見下ろす場所に阿恵遺跡2次が立地するという位置関係である。

歴史的環境

粕屋町は博多湾東岸に位置するという立地環境もあり、早くから大陸・朝鮮半島との交流が認められる地域である。多々良川流域に、松菊里型住居で構成された渡来系稲作集落である江辻遺跡が弥生時代早期に登場する。弥生時代中期には青銅器生産が知られる地域であり、多々良川対岸の福岡市土井遺跡群、多々良大牟田遺跡群では青銅器鋳型が出土している。粕屋町域でも、戸原鹿田遺跡で銅鏃、内橋登り上り遺跡第1地点と内橋坪見遺跡の2か所で青銅製鋳金が出土しており、青銅器生産を基盤とした集落展開の様相が明らかになりつつある。

このような地域的まとまりを背景に、古墳時代になると、多々良川流域に前期前方後円墳である戸原塚古墳、名島古墳、内橋カラヤ古墳が築造される。その後、中期には首長系譜が途切れるが、後期になると推定全長75m程の前方後円墳である鶴見塚古墳が本遺跡に隣接して築造される。現況は宅地化が進んで半壊状態であるが、近世地誌『筑前国統風土記拾遺』に、江戸時代当時の鶴見塚古墳の状況が詳細な計測値とともに記されており、周溝を含めた全長約86m、後円部南側に横穴式石室が開口して内部に石室形が安置されていることをはじめ、墳丘形態・石室規模なども克明に読み取れる。これは那津官家の管掌者の墓といわれる東光寺剣塚古墳と同規模・同主体部であり、『日本書紀』継体22年の糟屋屯倉との関連が示唆される。

北東約1.6kmに位置する戸原寺田遺跡は、6世紀中頃から7世紀前半にかけて、地機・杵等の紡織関連遺物、鍛冶遺構、運河状の溝、埴壇遺構を備え、新羅土器、陶質土器、軟質土器等も多く出土し、先進的な手工業生産を背景とした広域的な交易を行っていた地域の中核的遺跡である。隣接する戸原御堂の原遺跡では同時期の倉庫群も確認されている。また、遺跡名の「寺田」にも関わる東門寺(現伊賀茶師堂)が隣接し、瓦散布は確認されていないものの、古い寺院が存在した可能性も考えられる。戸原寺田遺跡は、糟屋評衙(阿恵



西海道駅推定線は、日野尚志「比恵・那珂遺跡群を中心にして諸問題を考える」
『那珂38』福岡市教育委員会2005を参考とした。

1. 阿恵遺跡2次
2. 国史跡 阿恵官衙遺跡 (阿恵遺跡1次)
3. 鶴見塚古墳
4. 「長者の屋敷跡」推定地
5. 原町平原遺跡
6. 阿恵原口遺跡
7. 阿恵天神倉遺跡
8. 阿恵古屋敷遺跡
9. 阿恵茶屋遺跡
10. 内橋坪見遺跡 (夷守駅家推定地)
11. 内橋牛切遺跡
12. 内橋登り上り遺跡
13. 内橋柚ノ木遺跡
14. 内橋鏡遺跡
15. 多々良込田遺跡
16. 戸原寺田遺跡
17. 戸原御堂の原遺跡
18. 江辻遺跡第6地点
19. 粟興丁夷寺

図1-3 阿恵遺跡周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

官衙遺跡) 成立前の豪族支配体制の一端を示すものとして注目される。

粕屋町は古代において筑前国糟屋郡に属し、阿恵官衙遺跡で糟屋評・郡衙の政庁と正倉群の発見に至った。糟屋評については、698年製作の京都妙心寺梵鐘の銘文より、春米連廣國という評造名が判明している。まさに、阿恵官衙遺跡の政庁で春米連廣國が政務を執りおこなっていたのであり、文字資料による評造の人物名と考古学的調査による遺跡比定地が合致するという歴史的価値のある官衙遺跡である。

8世紀前半に阿恵遺跡の政庁が移転した後、郡衙の移転先はいくつか候補地がある。阿恵遺跡の東方約0.9kmの地点に1町四方の区画があり、近世地誌の『筑前国統風土記拾遺』では「長者の屋敷跡」と記されている。遺構は確認できていないが、区画の方位が阿恵遺跡の政庁と同じであり、有力な候補地の一つである。さらに、「長者の屋敷跡」の南約100mにある原町平原遺跡では、長軸1.7m、深さ1m以上の柱穴をもつ大型の建物跡が発見されている。阿恵遺跡の正倉群と同じく、建物の主軸方位が正方位を向くことから、8世紀後半の郡衙関連施設である可能性が高い。

官衙と古代道路の関係をみると、阿恵官衙遺跡は西海道駅路と古代道路の交差点に立地することが明らかになった。この駅路は大宰府と都を結ぶ大路であり、中央政権が最も重視した官道である。この駅路沿いの北方約1kmに位置する内橋坪見遺跡では、大宰府式鬼瓦、ベンガラが付着した隅切りの軒瓦など多量の瓦が出土し、駅家(夷守駅家)とみられる建物群を検出した。夷守駅は、駅使の送別の際に、万葉集巻四566「草枕旅行く君を愛しみ嗣ひてぞ来し志賀の浜辺を」が詠まれた場所であり、大宰府官人が執別の飲食をおこなう特別な駅家であったと考えられる。

その夷守駅が置かれた駅路の近く、多々良川に隣接した低地に多々良込田遺跡がある。掘立柱建物群と多くの船載品や、役人の存在を示す石帯などが出土している。以前は郡衙や夷守駅とみる見解もあったが、阿恵官衙遺跡や内橋坪見遺跡の発見により、そのいずれの可能性もなくなった。立地環境と多様な出土品を考えると港湾施設として

の性格が想定できる。しかも郡津レベルではなく、大宰府の影響が強い港と思われる。それは多々良込田遺跡で大宰府式鬼瓦が出土していることから指摘できるであろう。

一方、多々良川中流域に目を転じると、8世紀後半の倉庫群を含む掘立柱建物群や、白磁大皿、褐彩軸水注などの官衙級の輸入陶磁器、「加麻又郡」のへら書き須臾器等が出土した江辻遺跡第6地点がある。建物群の規模、建物配置等から、何らかの公権力の統制下に置かれた官衙関連遺跡と考えられる。

また、乙犬丘陵から派生した低丘陵上に、8世紀後半頃の創建とされる駕阿刀廃寺がある。伽藍配置等の遺構は不明であるが、塔心礎が出土しているため寺院跡であることは間違いない。

粕屋町周辺は、糟屋屯倉、官道、夷守駅、港、郡衙、寺院などがあり、古代史を考えるうえで鍵となる重要な要素をもっている地域である。

参考報告書

- 『阿恵遺跡』粕屋町教育委員会 2018
- 『阿恵茶屋遺跡』粕屋町教育委員会 2020
- 『阿恵原口遺跡』粕屋町教育委員会 2004
- 『阿恵原口遺跡第2地点』粕屋町教育委員会 2010
- 『阿恵古屋敷遺跡』粕屋町教育委員会 1995
- 『阿恵天神森遺跡』粕屋町教育委員会 1996
- 『同 第2地点』粕屋町教育委員会 2016
- 『内橋坪見遺跡3次』粕屋町教育委員会 2015
- 『内橋坪見遺跡1次・2次』粕屋町教育委員会 2019
- 『内橋牛切遺跡』粕屋町教育委員会 2013
- 『内橋登り遺跡』粕屋町教育委員会 1994
- 『同 第2地点』粕屋町教育委員会 1997
- 『同 第3地点』粕屋町教育委員会 1997
- 『同 第4地点』粕屋町教育委員会 2001
- 『内橋鏡遺跡』粕屋町教育委員会 2015
- 『内橋鏡遺跡2次調査・内橋カラヤ遺跡』粕屋町教育委員会 2017
- 『江辻遺跡第6地点』粕屋町教育委員会 2002
- 『戸原御堂の原遺跡』粕屋町教育委員会 2000
- 『戸原寺田遺跡』粕屋町教育委員会 2017
- 『同 第2地点』粕屋町教育委員会 2023
- 『原町平原遺跡』粕屋町教育委員会 2019

2 調査成果

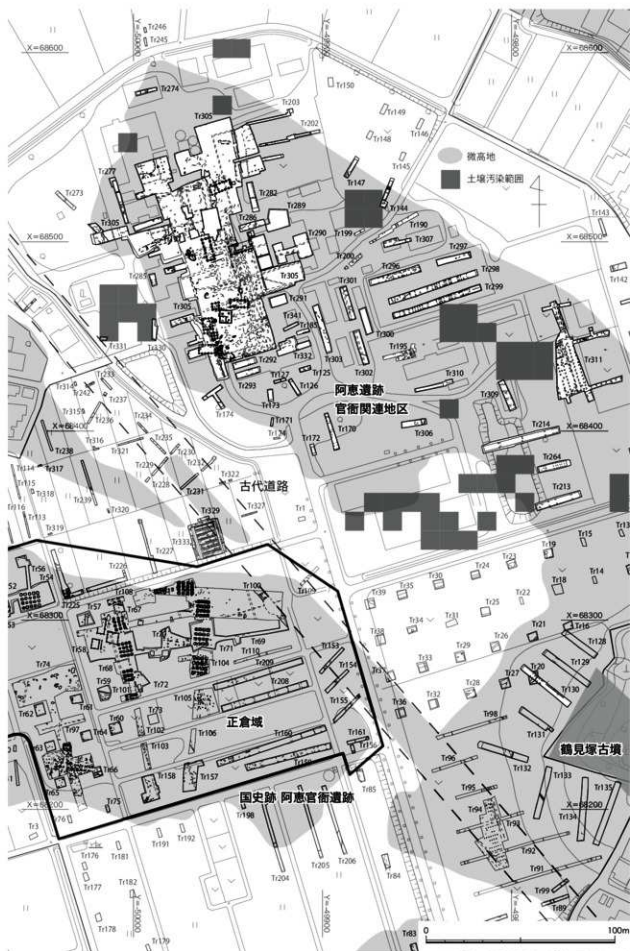


図2-2 官衙関連地区全体図(1/2,000)

※本報告の対象は Tr264 以降の調査トレンチ

実施した確認調査である。調査対象エリア内において適宜調査トレンチを設定して調査を進めた。遺構・遺物が認められたのは、古代道路に面する微高地の先端部 (Tr305) である。特に明記しない限り、本報告書における遺構・遺物に関する記述は Tr305 の調査によるものである。

調査では、竪穴建物と掘立柱建物群で構成される官衙遺構が確認された。これらのなかには評価の出現期に関わるものもあり、阿恵官衙遺跡に関連する施設と思われることから、本調査地を阿恵遺跡官衙関連地区と呼称している。

なお、本報告書で使用する須恵器編年は、中島編年(中島恒次郎「七世紀の食器-九州消費地-」『古代の土器研究-律令的土器様式の西・東57世紀の土器』古代の土器研究会1997)をもとに、一部修正が加えられた九州前方後円墳研究会大分大会土器検討部会案(75頁:図4-11)[以下、九前研編年](久住猛雄・長直信「九州島における飛鳥時代の土器-土器検討部会のまとめと遺跡動態分析にあたっての留意点-」『集落と古墳の動態IV-飛鳥時代-』第24回九州前方後円墳研究会大分大会発表資料集(第1分冊))を用いる。

官衙関連地区の調査トレンチ(図2-2)

官衙関連地区で官衙遺構を確認したのはTr305のみであり、その他の調査トレンチについては遺構・遺物とも認められなかったため、概要のみを記して報告とする。平成25年度～28年度に実施した1次調査のトレンチ(Tr214以下の数字を付したトレンチ)については、『阿恵遺跡』粕屋町教育委員会2018を参照された。

なお、官衙関連地区には、農場稼働時の影響による土壌汚染箇所があったため(『九州大学原町農場跡地における土壌汚染調査の結果について』令和3年10月21日付九州大学発表資料)、その範囲は調査対象から除外している。

官衙関連地区の東端に位置するTr311では、遺構検出当初、柱穴に近似した規模・形状の掘方(図2-2のTr311内で縦横に並ぶビット状のもの)を多数確認したため、官衙建物の可能性を考慮し

て調査トレンチを拡張したが、掘方に充填していた埋土は、現況表土を含んだ現代の土であることが明らかになった。農場の過去の履歴によると(『附属農場概要』九州大学農学部1985)、Tr311付近は果樹園として利用されていた時期があり、柱穴掘方にみえたものは植樹に起因すると思われる。

Tr311をはじめ、周辺に位置するTr264、Tr306、Tr309、Tr310は地山の削平があまり見られず、比較的良好な地山が残っていたが、遺構・遺物の検出には至っていない。

Tr311とTr305(官衙建物を検出したトレンチ)の中間付近に位置するTr296～Tr303は、いずれも地山の削平が著しく、遺構・遺物はない。

Tr305南の、Tr292、Tr293、Tr332、Tr341は比較的良好な地山が残っていたが、遺構・遺物の検出には至っていない(周囲の1次調査トレンチも同様)。

Tr305の西側は、古代道路が通る低地に向けて傾斜する地形で、Tr273、Tr285、Tr330、Tr331(Tr330とTr331は汚染土壌の除去作業時に立会)の標高地もTr305より低くなる。Tr273とTr277との比高差は約1.2mである。いずれも地山は良好に残っていたが、遺構・遺物は認められない。

Tr305の北側も傾斜する地形で、Tr274とTr305北端の比高差は約1mである。遺構・遺物はない。

Tr305の概要(図2-3、2-4)

前節のとおり、官衙建物をもとより遺構・遺物を検出した調査トレンチはTr305に限られる。Tr305で官衙建物を検出するたびに、既設構造物や樹木を避けながら調査範囲を拡張して、官衙遺構の分布を把握することに努めたため、結果的に広範囲な調査区になった。ただし、それにもかかわらず官衙城の区画施設を検出することはできなかった。

Tr305は、農場の収納倉、飼育舎等の建築物が立ち並んでいて、建築工事、ライフラインの埋設、路面舗装等による削平の影響を受けていた。



図2-4 官衙関連地区 Tr305主要遺構平面図(1/500)

Tr305内の地山を詳しくみると、SB-47の北東側は、過去に造成工事が行われていたようで、地山が深さ50cm以上動きとられている。SB-47の西側およびSB-46の北側も建築物の工事により地山が削平を受けていて、SB-47の西妻はその影響で消失している。SB-50の東側は現況面直下に地山があり、Tr289～Tr291を含めたエリアも削平を受けている。また、SC-1の南東側は、水道管、排水用ヒューム管等が縦横に埋設されていて、カクランの影響が大きい。

Tr305で検出した官衙建物群の立地環境に注目すると、鶴見塚古墳から続く微高地の先端に位置し、古代道路を眼前に見下ろす場所にある。微高地先端部の中でも、SB-47とSB-50を結ぶライン（北北西-南南東）が尾根筋にあたり、周囲よりも高くなっている。掘立柱建物のなかで最初に造営された東西棟の2棟（「4 総括」を参照）がこの尾根筋を選地しているのは、意図的なものと見て良いだろう。さらに、尾根筋から西側だけに官衙遺構が展開する状況は、古代道路を意識した造営が行われたことを示していると考えられる。

図2-3に示した微高地の範囲（明治期の和紙図をもとに復元）は、Tr305周辺の旧地形をよく反映しており、Tr305最西端や北西付近においては、図示したように地形の落ちを確認した。Tr305南側のTr174でも同様である。Tr305の北側は、Tr274の微高地先端に向かって下がっていく。なお、Tr305とTr274の間の地下に、家畜のひ尿貯め施設が埋設されていたため、両トレンチ間の遺構の有無は不明である。

このように、官衙遺構群周囲の地山も30cm～50cm程削平を受けている範囲が少なくなく、区画施設の痕跡が消失している可能性もある。そのため区画施設は定かではないものの、旧地形の起伏やTr305周囲の調査トレンチの状況をふまえると、官衙遺構の分布はTr305の範囲内に納まると考える。

掘立柱建物

検出した掘立柱建物は1軒のみで、同一微高地上にその他の掘立柱建物は確認できていない。官衙遺構の前後の時期に集落遺跡はなく、単独で出現する。

SC-1 (図2-5)

掘方の平面形は方形で、南北6.7m、東西6.2m、面積41.5㎡を測る。主軸方位は2°東偏する。遺構検出面から床面までの深さは、南側が18cmで北側はほとんど覆土が残っていなかった。そのため、北辺中央の床面に焼土と炭化材が確認できるが、カマド本体の遺構は消失している。掘立柱掘方の周囲には壁際溝が周る。

主柱穴の掘方は径60cm～80cm、深さ70cm～80cm、柱痕は径25cm前後である。柱を立てた後に、厚さ3cm～8cmの貼床が施され、貼床検出面では柱痕しか確認できない。主柱穴の柱間隔は東西3.32m、南北3.62mである。

保存を目的として、主柱穴、貼床、カマド、壁際溝は全掘していない。出土遺物からみて、7世紀第3四半期（九前研編年Ⅱ-2期）である。

SC-1 出土遺物 (図2-6)

1～6は須恵器。1は杯蓋で、かえり径8.3cm、受部径9.8cm、器高3.5cm。天井部にヘラ記号を施す。2、3は杯身で、いずれも体部に2条～3条の沈線を入れ、底部調整はヘラ切り後ナデで、外面に類似したヘラ記号を施す。2は口縁部がやや外反する。口径10.0cm、器高4.1cm。3は口径10.2cm、器高4.8cm。4～6は小型の高杯。4は底径7.6cm。5は口径9.4cm。体部下半にカキメを施す。6はSC-1の北西隅を切るカクラン出土。SC-1に伴う遺物とみられる。口径9.2cm、器高10.0cm、底径9.7cm。4と6は、脚部内面に同じヘラ記号があり、形状、書き順、筆圧、クセが共通している。7～11は土師器。7と8は杯で、外面はヘラミガキ、内面はナデである。口

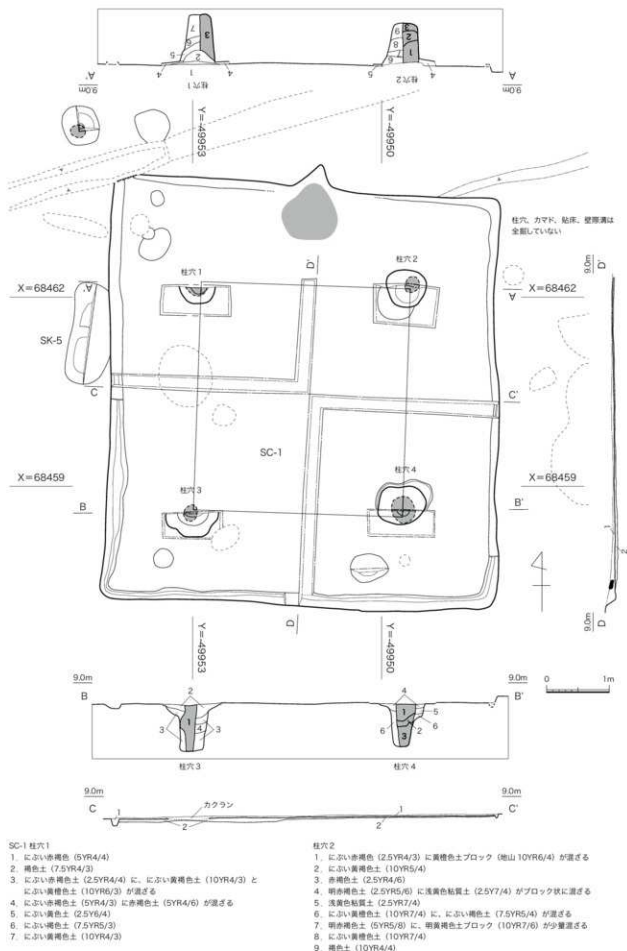


図2-5 SC-1 平面図(1/60)

柱穴3

1. にぶい赤褐色 (5YR4/4) に薄灰色土 (7.5YR4/1) と明赤褐色土 (5YR5/6) が混ざる
2. 明黄褐色粘質土 (10YR7/6) に、にぶい赤褐色土 (5YR5/3) が混ざる
3. 赤褐色土 (2.5YR4/6)
4. 明黄褐色土 (10YR7/6) に明赤褐色土 (5YR5/6) が混ざる SC-1

柱穴4

1. にぶい赤褐色 (5YR4/4) に暗褐色土 (10YR3/3) が少量混ざる
2. にぶい赤褐色 (5YR4/3)

3. 暗赤褐色土 (5YR3/4) に、にぶい黄褐色土 (10YR4/3) がまだら状に混ざる
4. にぶい黄褐色土 (10YR4/3)
5. 褐色土 (10YR4/4)
6. 暗褐色土 (10YR3/4) SC-1

土層 C-C'、土層 D-D'

1. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/3)
2. 粘床、にぶい赤褐色土 (5YR4/3) と褐色土 (7.5YR4/3) と赤褐色土 (5YR4/6) が混ざる

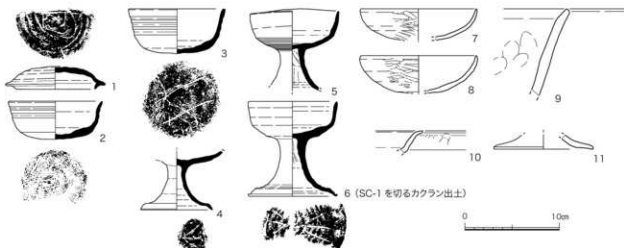


図 2-6 SC-1 出土遺物実測図 (1/4)

径はいずれも 12.2cm。9 は甕の口縁部で、内面にユビオサエが残る。10 と 11 は高杯。11 は底径 10.6cm。

なお、SC-1 を切るカクランから出土した須恵器甕の破片 (柱穴 1 と柱穴 3 の間にある大型円形のカクラン出土で、SC-1 に伴う可能性が高い) が、SK-1 出土遺物 (37 頁、図 2-18-15) と接合した。

掘立柱建物

検出した掘立柱建物は 9 棟である。掘立柱建物の遺構番号は、1 次調査 (『阿恵遺跡』柏屋町教育委員会 2018) から続く通し番号を付している。また、1 次調査で確認した造営尺 (阿恵 1 期～阿恵 3 期: 1 尺 = 0.302 m、阿恵 4 期～阿恵 5 期: 1 尺 = 0.294 m) が官衙関連地区でも使用されている可能性が高い。

SB-46 (図 2-7、2-8)

調査区の中央に位置する南北棟で、桁行 6 間 (11.48 m)、梁行 2 間 (3.93 m)、面積 45.1 m²

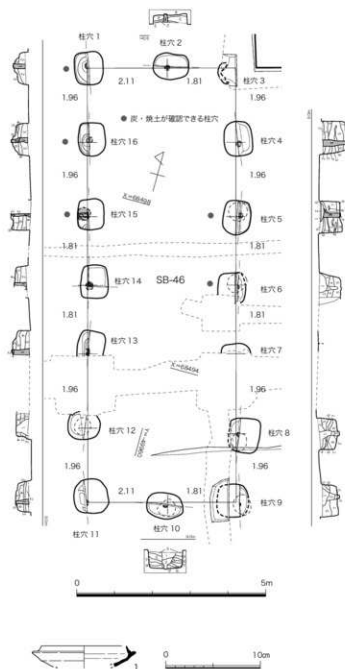
測る。建物主軸方位は 15.4° 西偏する。柱掘方の平面形は隅丸方形で、長軸は 90cm 前後の規模である。検出面からの深さは、深いもので 70cm を測る。使用された造営尺は 0.302 m とみられる。柱穴 5、6、8～10、12 は柱抜き取り穴が確認できる。

南側梁行の柱筋を SB-50 の南側桁行に揃えて直交に配置していることから、この 2 棟は同時に存在したとみられる。

なお、建物北側の柱痕に炭と焼土が充填していて、火災により焼失したと思われる。柱痕出土の炭化材は放射性炭素年代測定を実施し、伐採年代は分析資料 8 点中「6 世紀中頃～7 世紀前半」を示す資料が 1 点、「6 世紀後半～7 世紀中頃」を示す資料が 6 点、「7 世紀初頭～後半」を示す資料が 1 点であった (詳細は 56 頁「3 放射性炭素年代測定」)。

SB-46 出土遺物 (図 2-7)

1 は須恵器の杯身。かえり径 9.0cm、受部径 10.1cm を測る。柱穴 10 の遺構検出時に出土したものである。



SB-46

柱穴 1

1. 灰褐色土 (5YR4/2)、灰、焼土・赤土 (10R4/6) を少量含む。
2. におい黄褐色土 (10YR6/4) 炭化粒を多く含む
3. におい褐色土 (7.5YR5/3) SB-46

柱穴 2

1. 褐色土 (7.5YR4/3)
2. におい赤褐色土 (5YR4/3)
3. におい赤褐色土 (7.5YR5/3) に浅黄褐色土ブロック (7.5YR3/4) が多く混ざる
4. 灰褐色土 (5YR4/2) に橙土ブロック (7.5YR6/8) が多く混ざる

柱穴 4

1. におい褐色層砂 (7.5YR5/4)、しまりややしい
2. におい赤褐色土 (5YR4/4) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) と淡赤褐色土ブロック (2.5YR7/4) が混ざる
3. におい赤褐色土 (5YR5/4) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が多く混ざる
4. 灰褐色土 (5YR4/2)
5. 4. に、におい赤褐色土 (2.5YR4/4) と明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が混ざる
6. 4. に、明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が混ざる
7. 灰褐色土 (7.5YR4/2) SB-46

柱穴 5

1. におい赤褐色土 (5YR5/3) に灰、焼土 (2.5YR6/8)、明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が少量混ざる 【柱抜き取り穴】
2. 褐色土 (10YR4/1) に灰、焼土 (2.5YR6/8)、明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が多く混ざる 【柱抜き取り穴】
3. 褐色土 (7.5YR4/3)、ややしまりない
4. におい黄褐色土質土 (10YR6/3)
5. におい黄褐色土 (5YR5/3) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が多く混ざる
6. 明赤褐色土 (2.5YR5/6)
7. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
8. 明黄褐色土 (10YR7/6)、しま状に入る
9. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に明黄褐色土 (10YR6/6) が混ざる SB-46

柱穴 6

1. におい黄褐色土 (10YR5/4) に焼土と灰が混ざる 【柱抜き取り穴】
2. 1よりも焼土と灰の量が少ない順次的変化 【柱抜き取り穴】
3. におい赤褐色土 (5YR5/4)
4. 黄褐色土 (10YR3/2) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が少量混ざる
5. 黄褐色土 (10YR3/2) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が多く混ざる

柱穴 8

1. におい赤褐色土 (5YR5/4)、ややしまりない 【柱抜き取り穴】
2. 灰褐色土 (5YR5/2) 【柱抜き取り穴】
3. 灰褐色土 (7.5YR4/2) 【柱抜き取り穴】
4. におい褐色土 (7.5YR5/3) に、におい黄褐色土ブロック (10YR6/4) が少量混ざる
5. 褐色土 (7.5YR4/1) に、明黄褐色土ブロック (10YR6/6) が多く混ざる
6. 褐色土 (7.5YR4/1) に明赤褐色土ブロック (2.5YR5/6) が多く混ざる
7. 褐色土 (7.5YR4/1) に明黄褐色土ブロック (10YR6/6) と明赤褐色土ブロック (2.5YR5/6) が少量混ざる
8. 褐色土 (7.5YR4/1) に明黄褐色土ブロック (10YR6/6) と明赤褐色土ブロック (2.5YR5/6) が多く混ざる

柱穴 9

1. 褐色土 (7.5YR4/3)、ややしまりない 【柱抜き取り穴】
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に、におい褐色土ブロック (2.5YR4/4) とにおい黄褐色土ブロック (10YR6/4) が少量混ざる、ややしまりない 【柱抜き取り穴】
3. 2の割合が逆転。におい褐色土ブロック (2.5YR4/4) とにおい黄褐色土ブロック (10YR6/4) が少量混ざる、ややしまりない、【柱抜き取り穴】
4. 灰褐色土 (7.5YR4/2)、ややしまりない 【柱抜き取り穴】
5. 褐色土 (7.5YR4/4) に、におい黄褐色土ブロック (10YR7/4) が混ざる
6. におい黄褐色土ブロック (10YR7/4)
7. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に、におい黄褐色土ブロック (10YR7/4) と、におい赤褐色土 (2.5YR5/4) が少量混ざる、やや軟質。

柱穴 10

1. におい赤褐色土 (5YR5/3) 【柱抜き取り穴】
2. におい黄褐色土 (10YR5/4) に、赤褐色土ブロック (2.5YR4/6) が混ざる 【柱抜き取り穴】
3. におい褐色土 (7.5YR5/3)
4. 褐色土 (10YR4/1)
5. におい赤褐色土 (2.5YR5/3) に、におい黄褐色土ブロック (10YR5/3) が多く混ざる
6. 褐色土 (7.5YR5/1)
7. 褐色土 (7.5YR4/3) に赤褐色土ブロック (2.5YR4/6) が多く混ざる
8. 黄褐色土 (5YR3/1)
9. におい黄褐色土 (10YR5/3)

柱穴 11

1. におい褐色土 (7.5YR5/4)
2. 黄褐色土 (10YR3/2) に明赤褐色土ブロック (2.5YR5/6) とにおい黄褐色土ブロック (10YR6/4) をそれぞれ多く含む
3. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
4. 1に近似的。1よりもにおい黄褐色土ブロックがやや多い
5. におい黄褐色土 (10YR5/3) に、におい黄褐色土ブロック (10YR6/4) が多く混ざる

柱穴 12

1. 赤褐色土 (5YR4/6) に、におい黄褐色土ブロック (10YR7/4) を少量混ざる。しまりややしい。 【柱抜き取り穴】

図 2-7 SB-46 平面図 (1/100)、出土遺物実測図 (1/4)

2. 近い赤褐色土 (5YR4/4) に、近い黄褐色土ブロック (10YR7/4) が混ざる
3. 近い褐色土 (7.5YR5/3) に灰褐色土 (7.5YR4/2) と褐色土ブロック (5YR6/6) が少量混ざる
4. 近い褐色土 (7.5YR5/3) に、近い黄褐色土ブロック (10YR7/4) が少量混ざる

柱穴 13

1. 灰黄褐色土 (10YR4/2)
2. 近い黄褐色土 (10YR5/3)
3. 近い赤褐色土 (5YR5/3) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が混ざる
4. 3と近似、明黄褐色土ブロックがより多く混ざる
5. 近い黄褐色土 (10YR4/3) に、明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が少量混ざる
6. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が少量混ざる

柱穴 14

1. 褐色土 (7.5YR4/3) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が少量混ざる
2. 明褐色土 (7.5YR5/6) に灰褐色土に近い黄褐色土ブロック (10YR7/4) が混ざる

3. 近い黄褐色土 (10YR4/3)
4. 近い黄褐色土 (10YR6/4) SB-46

柱穴 15

1. 明赤褐色土 (2.5YR5/8) 混、黄土
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に、1の灰と黄土をわずかに含む
3. 灰オリーブ色粘質土 (5Y6/2)
4. 近い黄褐色土 (10YR5/3) に灰黄褐色土ブロック (2.5YR7/4) が多く混ざる
5. 近い黄褐色土 (10YR6/4) に明黄褐色土ブロック (10YR6/6) が混ざる

柱穴 16

1. 黄褐色土 (5YR4/1)、灰、黄土・赤色 (10YR5/8) を多く含む
2. 暗褐色土 (10YR3/4)
3. 近い褐色土 (7.5YR6/4) に、近い黄褐色土ブロック (10YR7/4) が混ざる
4. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に、近い黄褐色土ブロック (10YR7/4) が少量混ざる
5. 明黄褐色土ブロック (10YR7/6)
6. 褐色土 (7.5YR4/3) に明赤褐色土ブロック (2.5YR5/6) が少量混ざる

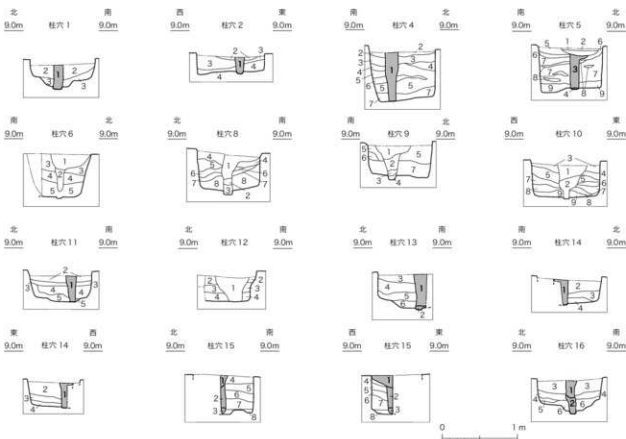


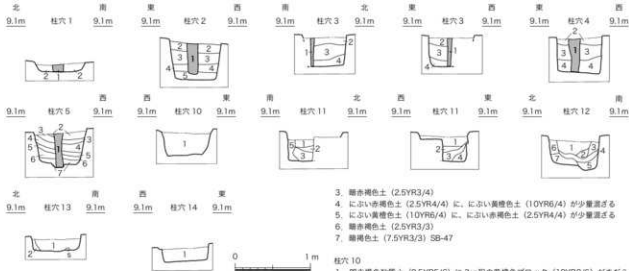
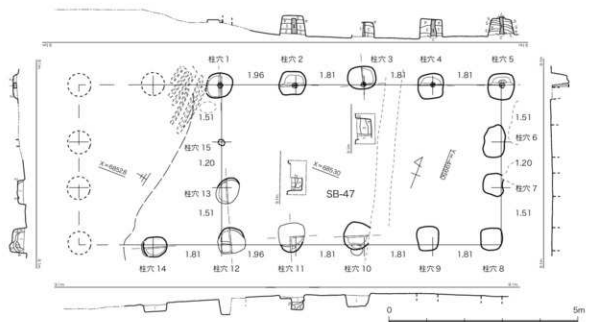
図 2-8 SB-46 柱穴断面図 (1/50)

SB-47 (図 2-9)

調査区の北側に位置する東西棟で、推定桁行 6 間 (11 m 前後か)、梁行 3 間 (4.23 m)、面積 47 m² 前後を測る。建物主軸方位は 20.9° 西偏する。柱穴 13 と柱穴 15 は間仕切りとみられる。柱掘方の平面形は隅丸方形、楕円形を呈し、長軸は 60～80 cm である。検出面からの深さは、深いもので 50 cm 程である。造営尺は 0.302 m とみられる。柱穴 11～13 に柱抜き取り穴が確認できる。

西側は地山が削平を受けて柱穴が消失しているため、建物規模は確定できないが、柱穴 14 の北側に柱穴が確認できないことから (この箇所の標高値は 8.65 m であり、削平されているとはいえず、柱穴が存在していたならば柱掘方が残っている高さである)、少なくとも柱穴 14 の西側に西妻が位置すると考えられる。本報告では、柱穴 14 より 1 間分西側に西妻を推定して図示している。

出土遺物はない。



SB-47

柱穴 1

1. 柱礎、暗赤褐色土 (2.5YR3/4)
2. 明赤褐色土 (2.5YR5/6) に、にぶい黄褐色土 (10YR6/3) が混ざる

柱穴 2

1. 柱礎、褐色土 (7.5YR4/3)
2. にぶい赤褐色土 (2.5YR5/4) に、にぶい黄褐色土 (10YR6/4) が少量混ざる
3. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4) に明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が混ざる
4. にぶい褐色土 (7.5YR5/4)
5. 暗褐色土 (7.5YR3/4)

柱穴 3

1. にぶい赤褐色土 (5YR4/3)
2. 褐色土 (7.5YR7/6) に明赤褐色土 (5YR5/6) が混ざる
3. 赤色土 (10R5/6) に明黄褐色土 (10YR7/6) が混ざる。2よりも赤色の割合多い。赤色が主体
4. 明赤褐色土 (2.5YR3/4)

柱穴 4

1. 褐色土 (7.5YR4/3)
2. 明黄褐色土 (10YR7/6) に赤色土 (10R5/6) が混ざる
3. 赤褐色土 (10YR7/4) に、にぶい黄褐色土 (10YR7/4) が少量混ざる
4. 明赤褐色土 (5YR3/4) に、にぶい黄褐色土 (10YR7/4) がわずかに混ざる

柱穴 5

1. 褐色土 (10YR4/4)
2. にぶい黄褐色土 (10YR7/4)

3. 暗赤褐色土 (2.5YR3/4)

4. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4) に、にぶい黄褐色土 (10YR6/4) が少量混ざる
5. にぶい黄褐色土 (10YR6/4) に、にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4) が少量混ざる
6. 暗赤褐色土 (2.5YR3/3)
7. 暗褐色土 (7.5YR3/3) SB-47

柱穴 10

1. 明赤褐色粘質土 (2.5YR5/6) に3cm程の黄褐色ブロック (10YR6/6) がまだらに混ざる。中央の上部中心に黒褐色 (10YR1/3) の赤線を含む

柱穴 11

1. 淡黄色粘質土 (10YR8/4)、上部に灰褐色粘質土 (10YR5/2) が層状に混ざる。底部に淡赤褐色ブロック (2.5YR7/4) を含む 【柱抜き取り穴】
2. 灰黄色粘質土 (10YR5/2) に淡黄色粘質土ブロック (10YR8/4) が混ざる 【柱抜き取り穴】
3. 淡黄色粘質土 (10YR8/4) に褐色粘質土ブロック (2.5YR6/6) が混ざる 【柱抜き取り穴】
4. 褐色粘質土 (2.5YR6/6) に淡黄色粘質土ブロック (10YR8/4) が混ざる
5. 柱穴の礫土。にぶい褐色粘質土 (7.5YR7/4)

柱穴 12

1. 暗赤褐色土 (10YR3/4) に淡黄色土 (2.5Y7/4) が混ざる 【柱抜き取り穴】
2. にぶい黄褐色土 (10YR6/4) 【柱抜き取り穴】
3. 1よりも淡黄色土の割合が少ない 【柱抜き取り穴】
4. 明黄色土 (10YR6/6) 【柱抜き取り穴】
5. にぶい褐色土 (7.5YR6/4) 【柱抜き取り穴】
6. にぶい赤褐色土 (2.5YR5/4) に明黄褐色土 (2.5Y7/6) が混ざる
7. 赤褐色土 (2.5YR4/6) に明黄褐色土ブロック (10YR6/6) が混ざる

柱穴 13

1. にぶい黄褐色土 (10YR7/4) に、にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4) が少量混ざる 【柱抜き取り穴】
2. 赤色土 (10R4/6) に、にぶい黄褐色土ブロック (10YR7/4) が少量混ざる

柱穴 14

1. 明赤褐色粘質土 (2.5YR5/6) に淡黄色粘質土 (10YR8/4) と黄褐色粘質土ブロック (10YR8/6) がまだらに混ざる

図 2-9 SB-47 平面図 (1/100)、柱穴断面図 (1/50)

SB-48 (図2-10)

SC-1の北西に位置する東西棟である。桁行2間(3.53m)、梁行2間(3.23m)、面積11.4㎡を測る。建物主軸方位は8.5°西偏する。柱掘方の平面形は楕円形で、長軸60~70cm、検出面からの深さは40cm程である。造営尺は0.294mとみられる。柱穴2に柱抜き取り穴が確認できる。中央付近を深いカクランが通り、柱穴4はわずかに基底部が残っているのみである。このカク

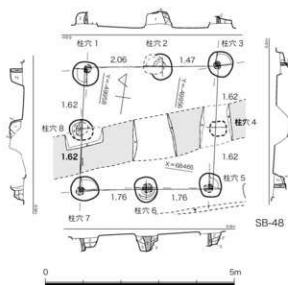
ランの影響で、中央の柱穴が消失しているのか、当初から存在していないのか判断できないため、総柱建物であるか不明である。

西側梁行をSB-53の東側桁行に揃えており、両者は同時に存在したとみられる。

出土遺物は土師器の細片のみで図示し得ない。

SB-49 (図2-11)

調査区の南西端に位置する東西棟で、SB-54を



SB-48

柱穴1

1. 柱跡、ふいり褐色粘質土(7.5YR5/2)に1m程の小ブロック明黄褐色粘質土(10YR6/6)が混ざる。
2. ぶいり赤褐色粘質土(2.5YR5/4)に明黄褐色粘質土ブロック(10YR6/6)が混ざる
2. ぶいり赤褐色粘質土(2.5YR5/4)に暗灰色粘質土ブロック(10YR5/1)が混ざる

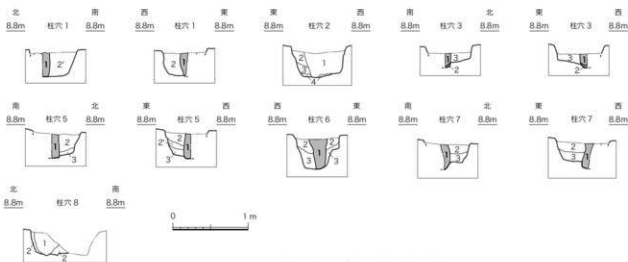


図2-10 SB-48 平面図(1/100)、柱穴断面図(1/50)

柱穴2

1. ぶいり赤褐色(5YR4/3)に赤褐色土(10R6/6)と浅黄褐色土(10YR8/4)がブロック状に混ざる。【柱抜き取り穴】
2. ぶいり赤褐色土(2.5YR5/4)に浅黄褐色土ブロック(10YR8/4)が混ざる
3. 明赤褐色土(10YR3/4)
4. 浅黄褐色土(2.5YR7/3)

柱穴3

1. ぶいり赤褐色土(5YR5/3)
2. ぶいり黄褐色土(10YR6/3)
3. 赤褐色土(5YR4/6)に浅黄褐色土ブロック(2.5YR7/3)が混ざる

柱穴5

1. 灰褐色土(5YR4/2)
2. ぶいり褐色土(5YR6/4)に灰褐色土(5YR5/2)が混ざる
2. ぶいり褐色土(5YR6/4)に橙褐色土ブロック(2.5YR6/6)が混ざる
3. 灰褐色土(7.5YR4/2)

柱穴6

1. ぶいり黄褐色土(10YR4/3)
2. ぶいり褐色土(7.5YR5/3)に橙褐色土ブロック(2.5YR6/6)が混ざる
3. 暗褐色土(7.5YR3/3)に橙褐色土ブロック(2.5YR6/6)が混ざる

柱穴7

1. 柱跡、ぶいり褐色粘質土(7.5YR5/2)
2. ぶいり赤褐色粘質土(2.5YR5/4)に明黄褐色粘質土ブロック(10YR6/6)が混ざる
3. ぶいり赤褐色土に(2.5YR5/4)に一部、明黄褐色土(10YR6/6)が混ざる

柱穴8

1. 柱跡、ぶいり赤褐色粘質土(5YR4/5)に1mの小塊灰色粘質土ブロック(10YR5/1)と明黄褐色土ブロック(10YR6/6)が混ざる
2. ぶいり赤褐色粘質土(5YR4/5)に、ぶいり黄褐色粘質土ブロック(10YR6/4)が混ざる

切る。柱穴4、柱穴5以外は削平を受けている。

桁行6間(9.7m)、梁行3間(4.41m)、面積42.8㎡を測る。建物主軸方位は0.7°西偏で、正方位をとる。柱掘方の平面形は円形～楕円形で、長軸35～65cm、検出面からの深さは25cmである。造営尺は0.294mとみられる。

出土遺物はない。

SB-50 (図2-12)

SB-46の東に位置する東西棟で、南側桁行をSB-46の南側梁行に揃え、直交に配置されていることから、両建物は同時に存在したとみられる。また、SB-47と対面し、並列に配置されている可能性もある。

桁行6間(12.38m)、梁行2間(4.53m)、面積56.1㎡を測る。建物主軸方位は16.9°西偏する。柱掘方の平面形は隅丸方形～方形で、長軸90～110cm、検出面からの深さは、深いもので60cm

程である。造営尺は0.302mとみられる。

官衙関連地区のなかで最大の建物面積となる掘立柱建物で、柱掘方も大きく方形に近い。

出土遺物はない。

SB-51 (図2-13)

SC-1の北東側に位置する東西棟である。桁行5間(9.41m)、梁行2間(3.53m)、面積33.2㎡を測る。建物主軸方位は1.7°東偏で正方位をとる。官衙関連地区のなかで唯一、桁行が奇数間になる建物である。柱掘方の平面形は、隅丸方形、楕円、円形を呈し、長軸60～100cm、検出面からの深さは、深いもので50cm程である。造営尺は0.294mとみられる。柱穴8～12以外で柱抜き取り穴が確認できる。

出土遺物はない。

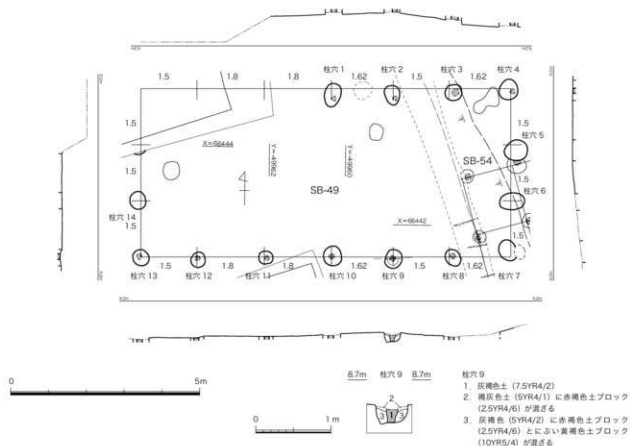
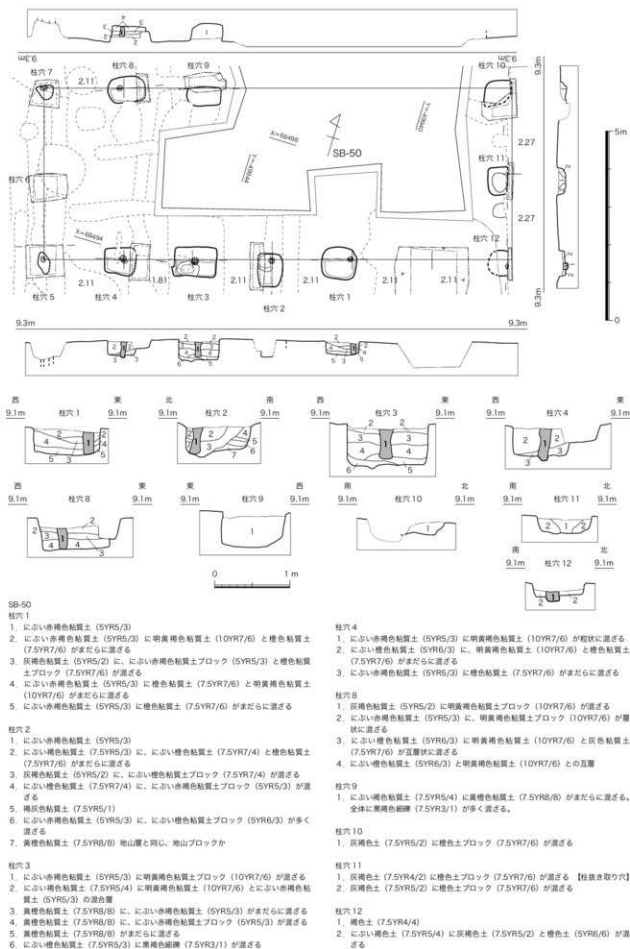
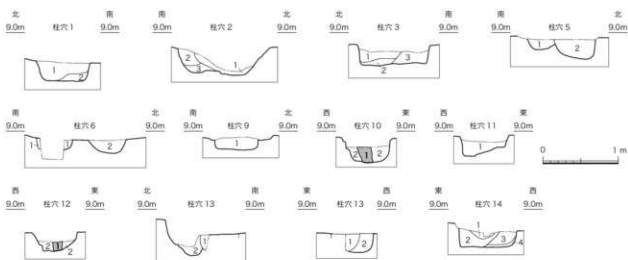
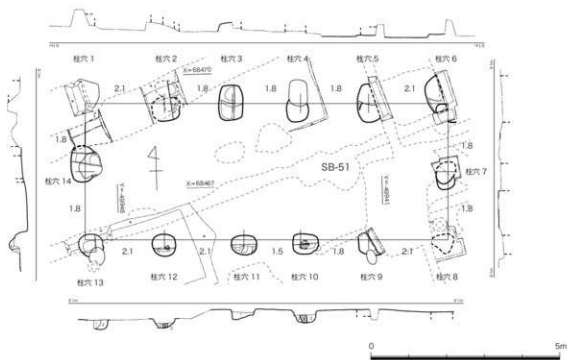


図2-11 SB-49 平面図(1/100)、柱穴断面図(1/50)





SB-51

柱穴 1 【柱抜き取り穴】

1. にぶい赤褐色 (2.5YR4/3) に、にぶい黄色 (2.5YR6/4) がまだら状に混ざる
2. 暗赤褐色土 (2.5YR3/3)

柱穴 2

1. 灰褐色土 (7.5YR6/2) 明褐色土ブロック (YR7/6) が多く混ざる。【柱抜き取り穴】
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
3. 黒褐色土 (7.5YR3/2)

柱穴 3

1. 褐色土 (7.5YR4/3) 黒褐色粒 (7.5YR2/2) が少し混ざる。【柱抜き取り穴】
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2)、明黄褐色土ブロック (10YR7/6) が混ざる。【柱抜き取り穴】
3. 灰褐色土 (7.5YR7/6)、明褐色土ブロック (10YR7/6) が多く混ざる。

柱穴 5

1. 柱穴、にぶい赤褐色土 (2.5YR4/3)
2. 赤褐色土 (2.5YR4/6) に淡黄色土 (2.5YR7/4) が少量混ざる 【柱抜き取り穴】

柱穴 6

1. 柱穴、赤褐色土 (10YR4/4)
2. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4) 【柱抜き取り穴】

柱穴 9

1. 褐色土 (7.5YR4/3) 黒褐色粒 (7.5YR2/2) が少し混ざる。SB-51 柱穴 10
1. 柱底、にぶい褐色粘質土 (7.5YR5/3)
2. 褐色粘質土 (7.5YR4/4)。特に左側に黄褐色粘質土ブロック (10YR6/6) が混ざる

柱穴 11

1. にぶい褐色粘質土 (7.5YR) SB-51 柱穴 12
1. 柱底、にぶい赤褐色粘質土 (5YR5/4)
2. にぶい赤褐色粘質土 (5YR5/4) に黄褐色粘質土ブロック (10YR6/6) が混ざる

柱穴 13

1. にぶい赤褐色粘質土 (7.5YR5/4) 【柱抜き取り穴】
2. にぶい赤褐色粘質土 (7.5YR5/4)、に明黄褐色粘質土ブロック (10YR6/6) が混ざる

柱穴 14

1. にぶい赤褐色土 (5YR4/4) 【柱抜き取り穴】
2. 赤褐色土 (10R4/4) に淡黄色土 (2.5Y7/4) が粒状に混ざる 【柱抜き取り穴】
3. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4)
4. 褐色土 (7.5YR4/4) に、にぶい黄色土 (2.5Y6/4) が粒状に混ざる

図 2-13 SB-51 平面図 (1/100)、柱穴断面図 (1/50)

SB-52 (図 2-14)

SB-49の北側に位置する南北棟で、SB-53に切られる。遺構検出のみで柱穴の掘り下げは行っていない。桁行2間(3.02~3.32m)、梁行(2.72m)、面積8.6mを測る。建物主軸方位は9.2°西偏する。柱掘方の平面形は、隅丸方形、楕円、円形を呈し、長軸は45~70cmである。造営尺は0.302mとみられる。建物主軸方位はややずれるが、SB-54と直列に配置され、両建物は同じ規格であることから同時に存在したと思われる。

出土遺物は須恵器の細片のみで図示し得ない。

SB-53 (図 2-15)

SB-52の北側に位置する南北棟で、SB-52を切る。桁行4間(7.64m)、梁行3間(4.85m)、面積37.1mを測る。桁行の南側1間に間仕切りがある。南側梁行の柱筋は揃わず、柱穴も1基検出できなかった。建物主軸方位は6.4°西偏する。柱掘方の平面形は円形で、長軸45~75cm、検出面からの深さは、深いもので75cm程である。造営尺は0.294mとみられる。

東側桁行をSB-48の西側梁行に揃えて直交に配置し、両建物は同時に存在したと思われる。

出土遺物はない。

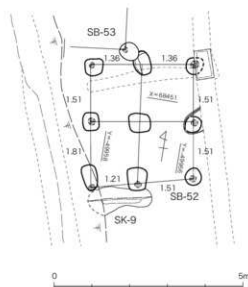
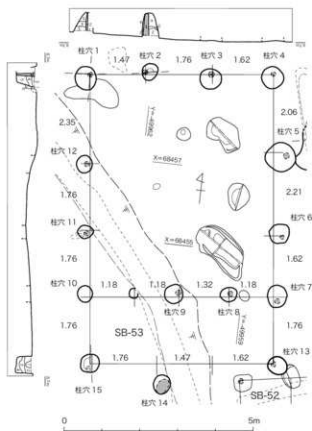


図 2-14 SB-52 平面図 (1/100)



SB-53

柱穴 1

1. カクラン
2. にぶい褐色土 (7.5YR5/3)
3. にぶい褐色土 (7.5YR5/4)
4. にぶい赤褐色土 (5YR5/3) に、明黄褐色土ブロック (10YR6/6) が混ざる
5. 灰褐色土 (5YR4/2)

柱穴 2

1. 柱筋、黄褐色土 (7.5YR3/3)
2. にぶい褐色土 (7.5YR5/4) に、にぶい黄褐色土ブロック (10YR7/4) と橙土ブロック (5YR6/6) が混ざる
3. 黄褐色土 (10YR5/3)
4. にぶい黄褐色土 (10YR5/3) に、にぶい黄褐色土ブロック (10YR6/4) が混ざる

柱穴 15

1. 褐色土 (7.5YR4/3)、柱筋ではない
2. にぶい赤褐色土 (5YR4/4)
3. 灰褐色土 (7.5YR4/2) に赤褐色土ブロック (2.5YR4/4) が混ざる
4. 明褐色土 (7.5YR5/8)

図 2-15 SB-53 平面図 (1/100)、柱穴断面図 (1/50)

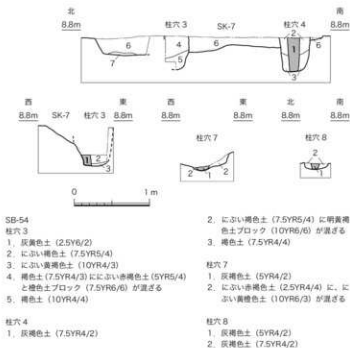
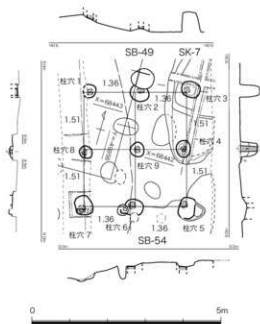


図 2-16 SB-54 平面図 (1/100)、柱穴断面図 (1/50)

SB-54 (図 2-16)

SB-49 の東に位置する南北棟で、SB-49 に切られ、SK-7 を切る。桁行 2 間 (3.02 m)、梁行 2 間 (2.72 m)、面積 8.2 m を測る。建物主軸方位は 15.6° 西偏する。柱掘方の平面形は円形、隅丸方形で、長軸 35 ~ 55 cm、検出面からの深さは、深いもので 55 cm 程である。造営尺は 0.302 m とみられる。

SB-52 と直列に配置され、建物の規格が同じことから、両建物は同時に存在したと考えられる。

出土遺物は土師器甕の細片のみで図示し得ない。

検出面から 10 cm 程の深さに設けた平坦面上に炉壁をつくる。焚口は北側とみられ、炉の北側はさらに 15 cm 程一段低くなる。

炉壁の内部 (平坦面直上) から完形の須恵器の蓋が出土した (図 2-17、図 2-18-9、図版 100 頁)。出土状況からみて、炉壁構築前に意図的に土台の場所に置かれたものであり、炉の構築時期を示す遺物である。炉壁に覆われていたため遺物は被熱していない。

図 2-18-9 以外の遺物は、炉廃絶後に遺棄されたものである。

SK-1 出土遺物 (図 2-18)

1 ~ 17 は須恵器。1 ~ 5 は、身にかえりをもつ杯蓋。1 は口径 11.4 cm、器高 3.8 cm で、天井部はヘラ切り後ナデ。2 は口径 11.2 cm、残高 2.9 cm で、天井部はヘラ切り後未調整である。3 は口径 10.6 cm、器高 3.4 cm で、天井部はヘラ切り後ナデ。外面にヘラ記号を施す。4 は口径 10.6 cm、器高 3.0 cm で、天井部はヘラ切り後未調整。外面にヘラ記号を施す。5 は口径 9.8 cm、残高 2.7 cm。

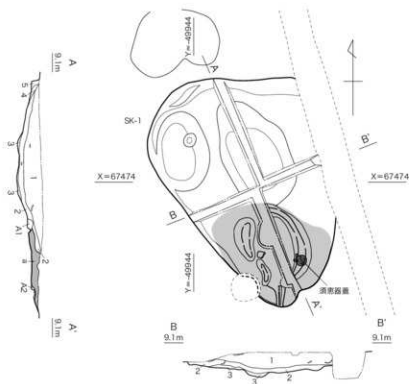
6 ~ 8 は、かえりをもつ杯身。6 はかえり径 9.4 cm、受部径 10.8 cm、残高 2.5 cm。7 はかえり径 9.1

土坑

土坑は 15 基を検出した。このうち、SK-1 と SK-4 は鍛冶炉である。

SK-1 (図 2-17)

SB-51 の北側に位置する。東端をカクランで失うが、掘方は長軸 2.58 m、短軸 1.76 m 以上の不定形で、南側に径 70 cm 程の炉を備える。炉は、



SK-1

1. におい黄褐色土 (10YR5/4)、灰黄褐色小ブロック (10YR6/6) が少し混ざる。炭化物を少し含む。
 2. 灰黄褐色土 (10YR5/2)、炭化物を多く含む。
 3. 明黄褐色土 (10YR6/6)
 4. におい黄褐色土 (10YR6/4)
 5. 地山 (10YR7/6)
 - A1. 黄色土 (2.5YR8/6) 粘土。扉壁の粘土。におい黄褐色粘土ブロック (10YR5/4) が混ざる。
 - A2. におい褐色土 (7.5YR8/3) 粘土。扉壁の粘土。2次焼成を受けている。
- a(2層の下にある) におい赤褐色粘質土 (5YR)、褐色土 (黄土 - 2.5YR6/8) 塊を多く含む。

図2-17 SK-1 平面図 (1/40)

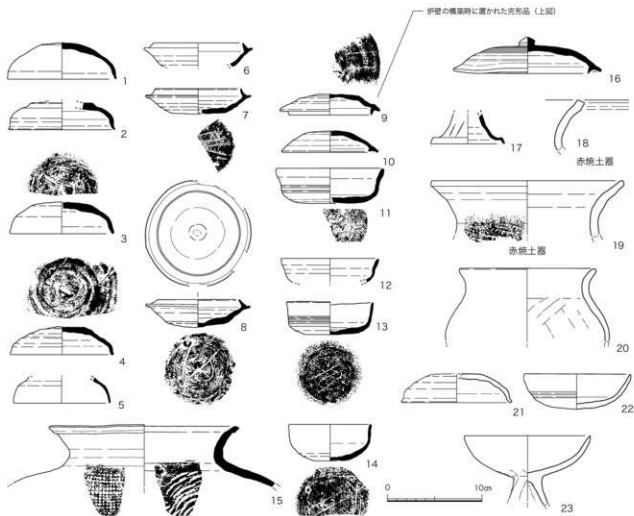


図2-18 SK-1 出土遺物実測図 (1/4)

cm、受部径10.6cm、器高2.7cmで、底部はヘラ切り後ナデ。外面にヘラ記号を施す。8は完形品で、受部外縁の一部を意図的に打ち欠いた可能性もある。かえり径8.7cm、受部径10.6cm、器高3.0cmで、底部はヘラ切り後未調整。外面にヘラ記号を施す。

9と10はかえりをもつ杯蓋。9は前述のとおり、葎の構築時期を示す。かえり径8.7cm、受部径9.8cm、器高2.2cmで、天井部はヘラ切り後未調整。外面にヘラ記号を施す。10はかえり径8.2cm、受部径9.6cm、器高2.3cmで、天井部は回転ヘラケズリ。

11～14はかえりをもたない杯身で、いずれも底部外面にヘラ記号を施す。11は体部に2条の沈線を入れる。口径11.2cm、器高3.7cmで、底部は回転ヘラケズリ。12は口径10.4cm、残高2.5cm。13は体部に3条の細い沈線を入れる。口径9.0cm、器高3.5cmで、底部はヘラ切り後ナデ。14は口径8.6cm、器高3.9cmで、底部はヘラ切り後ナデ。

15は甕で、SC-1のカクランから出土した破片(SC-1に伴う可能性が高い)と接合した。口径19.0cmで、体部外面に擬格子タタキ、体部内面に同心円状当て具痕が残る。16は擬宝珠つまみが付くかえりのある蓋で、天井部は口縁部付近まで回転ヘラケズリ後、天井部の半分まで回転カキメを施す。成形、調整ともに丁寧なつくりである。17は高杯の脚部。底径7.8cmで、外面にヘラ記号を施す。

18と19は赤焼土器の甕。19は口径20.0cmで、体部外面はタタキ。20は土師器の甕で、口径14.0cm。体部内面はヘラケズリ。

21と22は、形態と技法は須恵器だが、焼成は土師質である。21は杯蓋で、口径11.4cm、器高3.1cm。天井部はヘラ切り。摩滅のため調整不明。胎土は外面が浅黄色(2.5Y7/3)、内面が橙色(5YR6/6)。22は杯身で、口径11.2cm、器高3.8cm。体部に2条の沈線を入れる。底部はヘラ切り後ナデ。胎土は内外面とも橙色(7.5YR7/6)。

23は土師器の高杯で口径13.2cm、脚部外面はヘラケズリ。

SK-2 (図 2-19)

調査区の中央、SK-12の北西に位置する。掘方の平面形は隅丸長方形～楕円形で、長軸1.58m、短軸0.56m、深さ16cmを測る。基底部は平坦ではなく、南北両端にテラス状の平坦面がわずかにあり、遺構の中心部付近が最も深くなる。その付近から、少なくとも2組以上の須恵器の蓋と身が一箇所にまとまって出土した。須恵器は底からやや浮いた状態であった。出土状況からみて、遺構内に置いた後に埋められたものであり、一括性の高い遺物である。

遺物の出土状況を見ると土墳墓に似るが、官衙域であることからその他の性格を想定すべきか。

SK-2 出土遺物 (図 2-19)

出土遺物は全て須恵器で、2と3、4と5がそれぞれ組み合わさる蓋と身のセットとみられる。

1はつまみをもたず、天井部にヘラ記号を施す。口縁部から体部中位にかけての外面が赤く、顔料が塗布されているかもしれない。かえり径11.1cm、受部径12.0cm、器高2.5cm。2はつまみをもち、かえり径12.6cm、受部径13.4cm、器高3.5cm。

3は腰が張る体部でやや細長い高台が付く。口径13.7cm、器高4.5cm、高台径10.0cm。4は天井部中央を欠くが、つまみをもつと思われる。天井部は回転ヘラケズリ。かえり径12.0cm、受部径13.8cm、残高1.8cm。5は腰が張る体部で、外方に踏ん張る高台が付く。口径13.8cm、器高5.0cm、高台径9.0cm。

SK-3 (図 2-20)

調査区の北西に位置する。掘方の平面形は不定形の楕円状を呈し、北側をカクランで欠く。北西部分(図の破線部)は、SK-3に切られる別の遺構(未掘)とみられる。長軸3.25m、短軸2.76m、深さ61cmを測る。

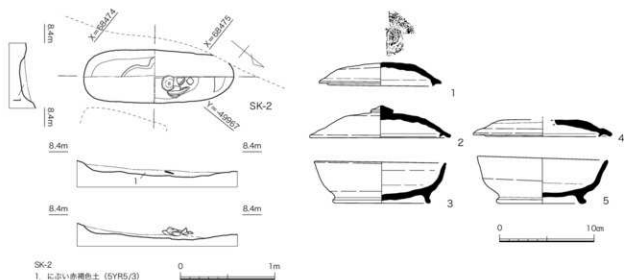


図 2-19 SK-2 平面図 (1/40)、出土遺物実測図 (1/4)

SK-3 出土遺物 (図 2-21、2-22)

1～5は須恵器。1は杯蓋で、天井部はヘラ切り後ナデで、ヘラ記号を施す。口径10.0cm、残高3.2cm。2は杯身で、2層出土。底部はヘラ切り後ナデ。かえり径10.0cm、受部径11.4cm、器高3.5cm。3はかえりのない杯身で、体部が屈曲して立ち上がる。底部はヘラ切り後ナデ。口径9.2cm、器高3.4cm。4と5は甕。4は口径16.2cm。検出面出土。5は口径8.0cmで、頸部に三角形のヘラ記号を施す。2層出土。

6は形態と技法は須恵器だが、焼成は土師質である。2層出土。かえり径12.8cm、受部径15.0cm。器壁は薄く仕上げる。体部外面はカキメを施す。7は畿内系土師器の杯。2層出土。調整はヘラミガキで、内面は暗文を施す。8は土師器の甕で、口縁部内面はハケ、体部内面はヘラケズリ。9は土師器の甕の把手。10は土師器の壺で、外面はヘラミガキ、内面はユビオサエと粘土紐の接合痕が残る。11は土師器の移動式カマドの底部分。2層出土。外面はユビオサエ後ハケで、内面はユビオサエが明瞭に残る。

12は玄武岩製の金床石で、一面のみに敲打痕が残る。2層出土。長軸16.7cm、短軸13.5cm、厚さ2.5cm。13は鉄滓。ガラス質で長さ3.1cm、幅1.8cm、厚さ2.0cm、重量7g。

14～18は形象埴輪。器壁はいずれも1.5cm

程で、形態、調整、焼成等から同一個体の可能性が高いものの、モチーフは不明である。2層出土で、破片の一部は6の破片と重なって出土した。14は外面タテハケで内面は左上方向へのナデ。粘土板の接合痕が残る。破片の左右に大きな楕円状の孔があり、孔は外側下方から内側上方へ向けられている。また、孔の上方の縁のみに粘土を貼り付けて、突起状に作出した痕跡が確認できる。15も楕円状の孔があり、外側上方より内側下方へ向けられている。孔の縁の器壁は剥がれているが、この部分に粘土を貼り付けていた可能性がある。外面タテハケで内面は左上方向へのナデ。器壁は緩やかに湾曲する。16も左側面に孔をもつが、14とは異なり孔の形がやや角張る。孔は外側上方から内側下方に向けられている。孔の縁の粘土も上方だけではなく、破片で確認できる範囲は縁全体に貼り付けられる。右上は器壁が反っていて、何らかの部位にあたりとみられる。外面はタテハケ、内面は左上方向のナデ。粘土板の接合痕が確認できる。17は下部に面取りを施す。断面図では上部が屈曲しているようにみえるが、これは外側上方から内側下方に開けられた孔と、孔の縁に貼り付けられた粘土である。下端より2cm上に横方向の剥離痕(幅1.5cm～2cm)がある。外面はヨコハケ、内面は縦方向のナデ。18は、17と同様に下端に面取りを施し、同じ箇所横方向の剥離痕が認められる。ただし剥離痕の幅は3.0

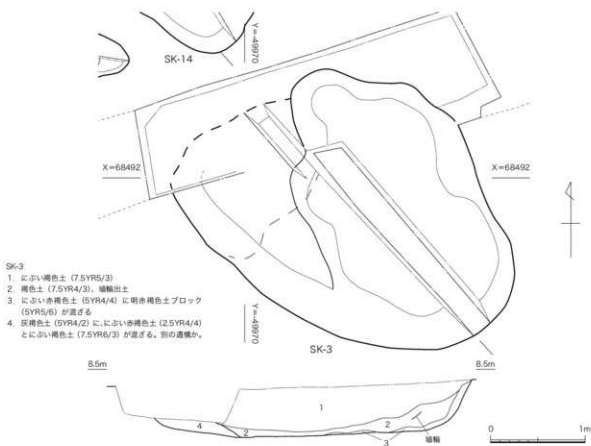


図2-20 SK-3平面図 (1/40)

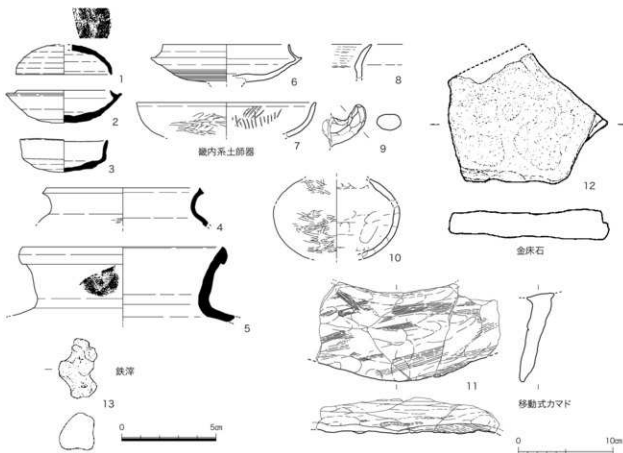


図2-21 SK-3出土遺物実測図 (1/4, 鉄滓 1/2)

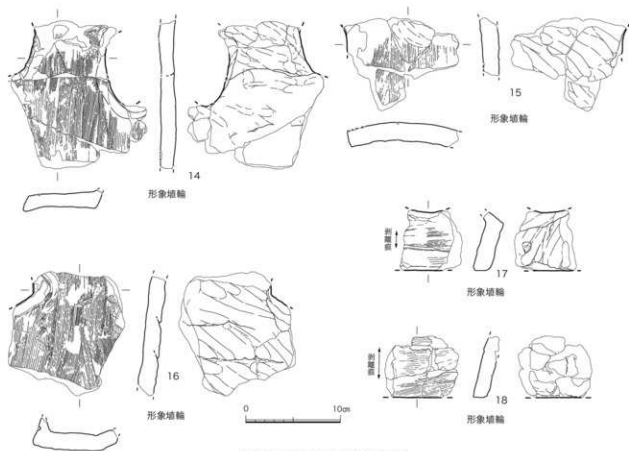


図2-22 SK-3出土遺物実測図(1/4)

cmと広い。外面はヨコハケ、内面は縦方向のナデ。

SK-4 (図 2-23)

調査区の南端に位置する。カクランで失う範囲があるため明確ではないが、掘方の平面形は直線部分が多く見受けられる。東西約5.6m、南北約3.6mで、掘方の東側に南北90cm・東西60cm程の炉を設ける。炉は検出面より36cmの深さにあり、中央を掘り窪める。炉の南端にはさらに深さ16cm程のビット状の穴がある(図2-23下、断面C-C')。

炉は、地山に近似した明黄褐色粘質土(図2-23上の断面図9層)できれいに塞がれていて、調査当初は炉の存在に気づかなかった。遺物を取り上げた際に、遺物の下から焼土がわずかに見え、その時点で初めて認識した次第である。炉の廃絶時に、何らかの理由で明黄褐色粘質土を用いて塞いだと思われる。炉内に焼土や炭化物は堆積しているが、被熱硬化面は認められない。

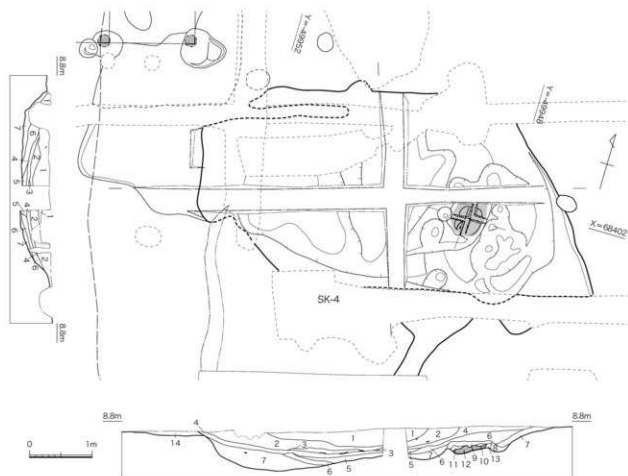
東側は炉の輪郭に沿って溝状に掘られ、この覆土中(4層、6層、7層)から鉄器と鉄滓が集中して出土した。これらの層位から出土した遺物が炉の埋没時期を示すと考える。

一方、西側は大きく掘り込まれる。炉の西側は18cm程下がり、テラス状の平坦な面をもつ。さらに平坦面より西側は緩やかに傾斜し、掘方西側の最深部は遺構検出面より約70cmの深さになる。

なお、1層～7層の土壌を一部採集して洗浄し、磁石に付着する粒状滓の抽出を試みたところ、すべての層位から検出できた。

SK-4 出土遺物 (図 2-24、2-25)

1～9、14は須恵器。1～4は杯身で、1は底部へラ切り後未調整。かえり径10.2cm、受部径11.2cm、器高3.9cm。2は底部回転へラケズリ。かえり径8.7cm、受部径10.2cm、器高2.6cm。3と4は体部に2条の沈線を入れる。3は口径9.2cm。4は口径8.2cm。5～8は検出面直下の出土。



SK-4

1. におい黄褐色土 (10YR5/4)
2. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
3. 灰黄褐色土 (10YR4/2) に黄褐色土 (10YR7/8) が混ざる
4. 灰黄褐色粘質土 (10YR5/2)、3層と4層の節理面に遺棄面大数の破片が多い。
5. におい黄褐色土 (10YR5/4)
6. におい褐色土 (7.5YR5/3) に明赤褐色土 (5YR5/6) が混ざる
7. におい褐色土 (7.5YR5/3) に明赤褐色土 (5YR5/6) と明黄褐色土 (10YR6/6)

が混ざる

8. におい黄褐色土 (10YR5/4) SK-4ではない。包含層の堆積。SK-4に切られる
9. 明黄褐色粘質土 (10YR7/4)、色調は地山とほぼ同じ、わずかに明度が低いのみ
10. 暗赤褐色土 (2.5YR3/2) に焼土が混ざる
11. 9層とにおい赤褐色土 (2.5YR5/4) が混ざる
12. におい黄褐色土 (10YR6/4) に焼土が混ざる
13. におい黄褐色粘質土 (10YR7/4)

SK-4 伊 共通土色

1. 焼土・暗赤褐色土 (2.5YR3/2) に褐色土 (2.5YR6/8) と赤色土 (10R5/8) が混ざる
2. におい黄褐色土 (10YR6/4)
3. 焼土・赤色土 (10YR4/6)
4. におい黄褐色土 (10YR7/4)
5. におい黄褐色粘質土 (10YR4/3)

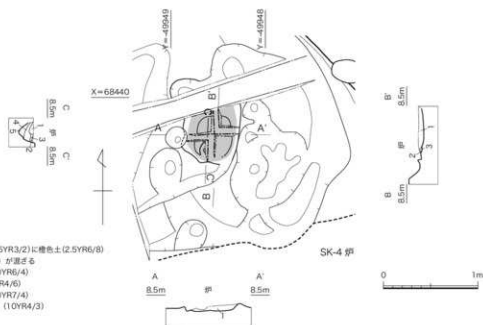


図 2-23 SK-4 平面図 (全体 1/60、伊拡大 1/40)

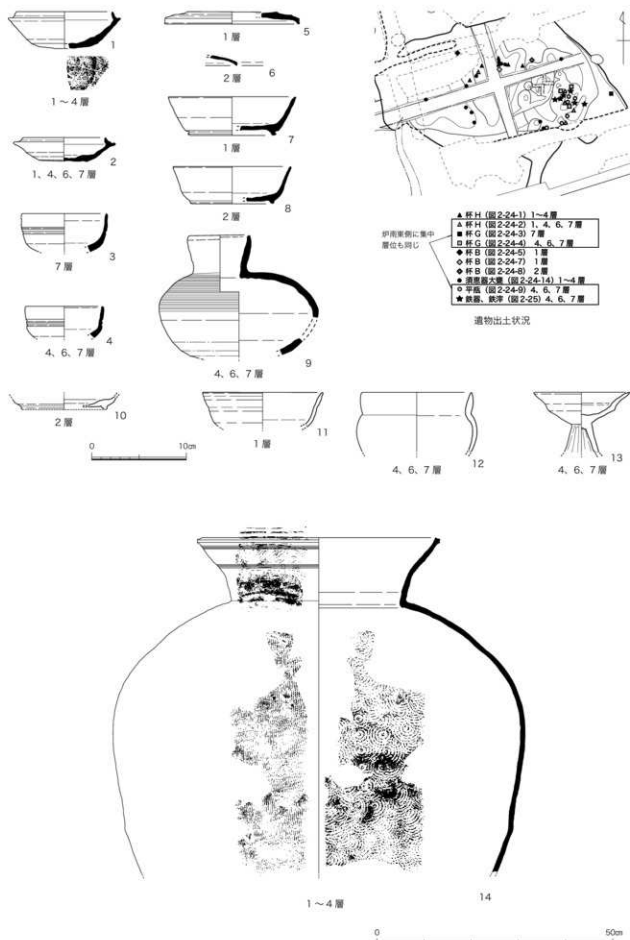


図2-24 SK-4出土遺物実測図 (1/4, 須恵器大量1/8)

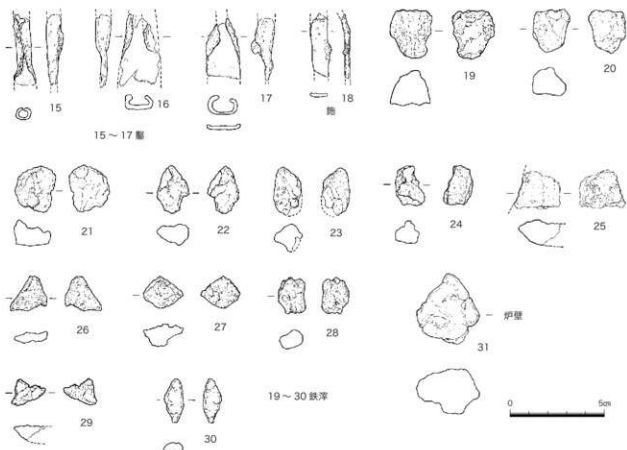


図2-25 SK-4出土遺物実測図(1/2)

5と6は口縁部を折り返す杯蓋。5は口径14.0cm、器高1.3cm。7と8は高台付杯身。7は体部が直線的に開き、高台は底部のやや内側に付く。口径13.4cm、器高4.1cm、高台径9.4cm。8はやや腰が張る。口径12.4cm、器高3.9cm、高台径8.8cm。9は平瓶で、体部上半にカキメを施し、体部下半は回転ヘラケズリ。口径6.4cm、体部最大径16.8cm、残高13.0cm。

10～13は土師器。10は杯身の高台部分。摩滅のため調整不明。底径9.0cm。11は杯で、口径12.6cm。12は短頸壺で、口径11.6cm。摩滅のため調整不明。13は高杯で、杯部に段をもつ。脚部外面はヘラケズリ。口径10.2cm。

14は須恵器の大甕。口縁端部を外方向に肥厚させ、口縁部下端から頸部の間に2条の沈線を区画線として上下に配し、その内部に幅広い斜行文を施す。体部外面は平行タタキで、内面は同心円状当て具痕が残る。口径49.6cm、胴部最大形87.0cm、器厚1.0cm、残高71.0cm。全体の1/4未満の破片で、3層と4層の節理面で出土し、破

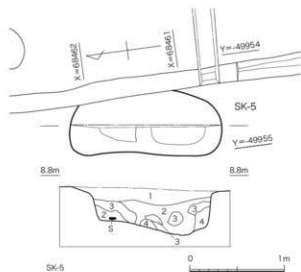
片は遺構全体に散らばっていた。

15～18は鉄器。15～17は鑿。15は刃部の幅1.2cm、袋部の幅0.8cm、厚さ0.1cm、残長3.8cm。16は刃部の幅1.5cm、厚さ0.2cm、残長3.9cm。17は刃部の幅1.8cm、厚さ0.2cm、残長3.3cm。18は鉋で、刃部にかけて湾曲する。幅1.9cm、厚さ0.2cm、残長3.4cm。

19～30は鉄滓で、炉の南東側で出土した。19は長2.5cm、幅2.1cm、厚さ1.8cm、重さ14g。20は長2.3cm、幅2.0cm、厚さ1.5cm、重さ8g。21は長2.4cm、幅2.1cm、厚さ1.4cm、重さ5g。22は長2.5cm、幅1.7cm、厚さ1.2cm、重さ5g。23は長2.5cm、幅1.5cm、厚さ1.5cm、重さ4g。24は長2.1cm、幅1.5cm、厚さ1.2cm、重さ4g。25は湾曲部があり、腕型鉄滓の可能性もある。長2.0cm、幅2.4cm、厚さ1.3cm、重さ7g。26は長1.8cm、幅1.9cm、厚さ0.5cm、重さ2g。27は長1.7cm、幅2.1cm、厚さ1.2cm、重さ5g。28は長2.0cm、幅1.3cm、厚さ1.0cm、重さ2g。29は長1.4cm、幅1.8cm、厚さ0.7cm、重さ1g。

椀型鉄滓の可能性あり。30は長2.4cm、幅1.0cm、厚さ0.7cm、重さ2g。

31は炉壁で、ササを混入する。長3.8cm、幅3.4cm、厚さ2.4cm。

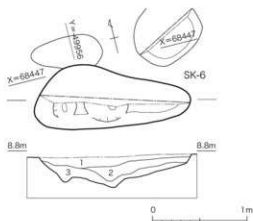


- SK-5
1. におい黄褐色土 (10YR4/3)
 2. 暗褐色粘質土 (10YR3/3)
 3. 2に暗赤褐色粘質土ブロック (2.5YR3/4) が混ざる
 4. 黄褐色土 (10YR5/6)

図2-26 SK-5 平面断面図 (1/40)

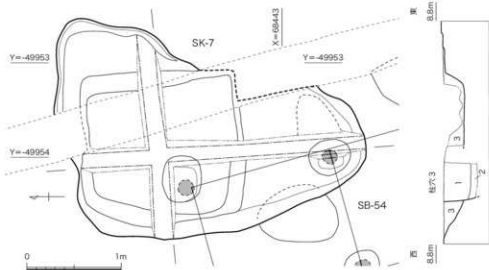
SK-5 (図2-26)

SC-1の西端に位置し、SC-1に切られる。掘方の平面形は楕円形で、長軸1.6m、短軸0.7m以上、深さ0.56mを測る。基底部は南側が深くなり、平坦ではない。断面図の3層と4層はブロック状

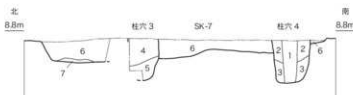


- SK-6
1. 褐色土 (7.5YR4/3) に、におい黄褐色土 (10YR6/4) が混ざる
 2. 暗褐色土 (10YR3/3)
 3. におい赤褐色土 (5YR4/4) に明赤褐色土 (2.5YR5/6) が混ざる

図2-27 SK-6 平面断面図 (1/40)



- SK-7 東北断面
1. 灰黄色土 (2.5Y6/2)
 2. 東北断面の5層と同じ
 3. 東北断面の6層と同じ



- SK-7 南北断面
1. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
 2. におい褐色土 (7.5YR5/4) に明黄褐色土ブロック (10YR6/6) が混ざる
 3. 褐色土 (7.5YR4/4)
 4. 褐色土 (7.5YR4/3) に、におい赤褐色土 (5YR5/4) と褐色土ブロック (7.5YR6/6) が混ざる
 5. 褐色土 (10YR4/4)
 6. におい褐色土 (7.5YR5/4) に、におい赤褐色土 (5YR4/4)、褐色土 (7.5YR4/4) が混ざる
 7. におい褐色土 (10YR5/4)

図2-28 SK-7 平面断面図 (1/40)

の塊であり、人為的に埋められたとみられる。出土遺物はない。

SK-6 (図 2-27)

SB-49の北側に位置する。掘方の平面形は細長い楕円状を呈し、基底部にビット状の掘り込みが2箇所ある。長軸1.60m、短軸0.68m、深さ0.35mを測る。出土遺物はない。

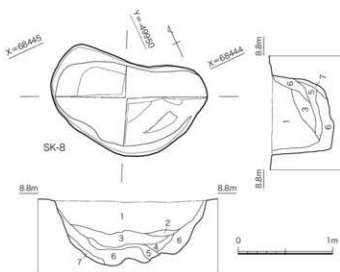
SK-7 (図 2-28)

SB-49の東に位置し、SB-54に切られる。掘方

の平面形は不定形で、南北3.3m、東西2.3mを測る。北半分の位置に、1辺1.6m四方の掘り込みがあり、その北東側と南側はテラス状の平坦面になる。掘り込みの深さは、検出面から0.26mである。出土遺物は、須恵器と土師器の細片のみで図示し得ない。

SK-8 (図 2-29)

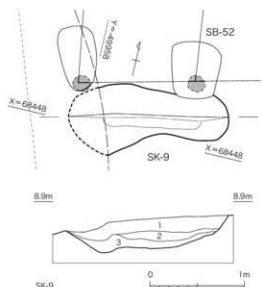
SK-4の北に位置する。掘方の平面形は不定形で、長軸1.6m、短軸1.0m、深さ0.7mを測る。基底部は起伏が大きい。出土遺物はない。



SK-8

1. 藤褐色土 (10YR3/4)
2. にぶい黄褐色土 (10YR4/3)
3. オリーブ褐色土 (2.5YR4/3)
4. 藤褐色土 (7.5YR3/4)
5. 藤褐色土 (7.5YR3/3)
6. 暗赤褐色土 (5YR3/4)
7. 褐色土 (7.5YR4/4)

図 2-29 SK-8 平面図 (1/40)



SK-9

1. 灰褐色土 (7.5YR4/2)
2. 褐色土 (7.5YR4/1)
3. にぶい赤褐色土 (5YR4/3)

図 2-30 SK-9 平面図 (1/40)

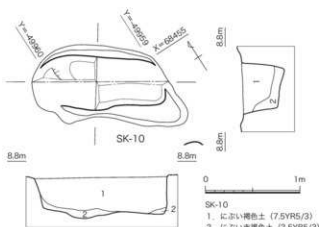
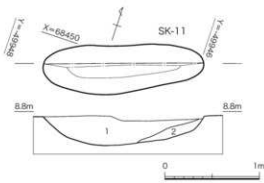


図 2-31 SK-10 平面図 (1/40)

- SK-10
1. にぶい褐色土 (7.5YR5/3)
 2. にぶい赤褐色土 (2.5YR5/3)



SK-11

1. にぶい黄褐色土 (10YR5/3)
2. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4)

図 2-32 SK-11 平面図 (1/40)

SK-9 (図 2-30)

SK-6の北側に位置し、SB-52に切られる。掘方の平面形は不定形で、長軸 1.7 m、短軸 0.74 m、深さ 0.4 mを測る。出土遺物は須恵器の細片のみで図示し得ない。

SK-10 (図 2-31)

SB-53と重なる位置にあり、掘方の平面形は隅丸長方形～楕円形である。長軸 1.45 m、短軸 0.57 m、深さ 0.45 mを測る。基底部にやや凹凸はあるが、断面形態は箱型に近い。出土遺物はない。

SK-11 (図 2-32)

SK-4の北側に位置し、掘方の平面形は細長い楕円状を呈する。長軸 1.7 m、短軸 0.52 m、深さ 0.31 mを測る。出土遺物はない。

SK-12 (図 2-33)

SB-48の北西に位置し、掘方の平面形は楕円形を呈し、東側の一部がカクランに切られる。長軸 2.63 m、短軸 1.68 m、深さ 0.48 mを測る。中央部は2段掘りで、南側と北側はテラス状になる。

SK-12 関連出土遺物 (図 2-33)

SK-12を切るカクラン出土遺物であるが、周囲に主な遺構はなく、SK-12に伴う可能性が高い。1は須恵器の杯蓋で、底部はヘラ切り後ナデ。かえり径 9.4cm、受部径 11.2cm、器高 3.1cm。

SK-13 (図 2-34)

SB-53の東側に位置し、SB-53に切られる。掘方の平面形は隅丸方形に近い。南北 1.6 m、東西 1.52 m、深さ 0.46 mを測る。出土遺物はない。

SK-14 (図 2-35)

SK-3の北側に位置する。掘方の平面形は楕円形を呈し、長軸 2.55 m、短軸 1.68 m、深さ 0.38 mを測る。出土遺物はない。

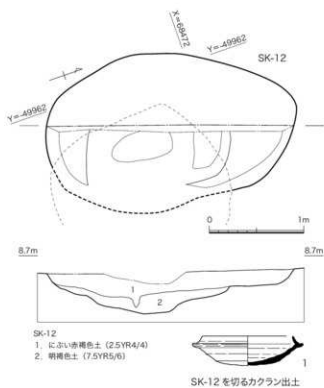
SK-15 (図 2-35)

SK-14の西に隣接する。掘方の平面形は楕円形を呈し、長軸 1.25 m、短軸 0.61 m、深さ 0.38 mを測る。出土遺物はない。

官衙関連地区出土石器 (図 2-36)

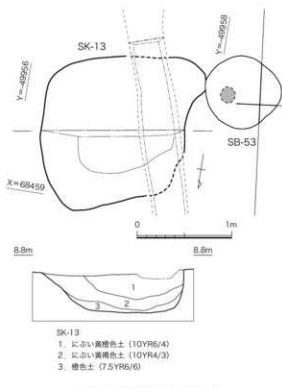
官衙関連地区で出土した石器をここでまとめて報告する。出土箇所は全て Tr305 である。

1はSK-8出土のサマカイト製石鏃。長 2.0cm、幅 1.4cm、厚 0.2cm。2は検出面出土の黒曜石製石鏃。残長 2.1cm、幅 1.4cm、厚 0.3cm。3はビット出土の黒曜石製石鏃。残長 2.0cm、幅 0.8cm、厚 0.3cm。4はSK-4出土のホルンフェルス製縦長剥片。長 4.9cm、幅 2.0cm、厚 1.1cm。5はSK-4のカクラン出土で、ホルンフェルス製縦長剥片。長 4.0cm、幅 2.2cm、厚 1.1cm。6は検出面出土の縦長剥片。メノウ製か。長 2.3cm、幅 1.0cm、厚 0.2cm。7はSK-9出土の黒曜石製縦長剥片。8は検出面出土のチャート製縦長剥片。長 3.0cm、幅 2.2cm、厚 0.6cm。9は検出面出土の横長剥片、またはナイフ形石器。刃部に使用痕とみられる剥離がある。長 4.2cm、幅 3.0cm、厚 0.8cm。チャートまたはホルンフェルス製。10はSC-1の貼床出土。ホルンフェルス製の縦長剥片。長 1.3cm、幅 1.8cm、厚 0.5cm。11はSK-3出土のサマカイト製幅広剥片。打面は自然面が残る。長 3.5cm、幅 3.8cm、厚 0.9cm。12は表採の幅広縦長剥片。下半を切断したものか。黒曜石製。長 1.5cm、幅 2.1cm、厚 0.3cm。13はSK-8出土の台形様石器か。チャートまたはホルンフェルス製。長 2.2cm、幅 2.2cm、厚 0.5cm。14はビット出土の棒状円礫で、全体的に研磨され、表裏両面に使用痕がみられる。花崗岩製か。長 17.2cm、幅 7.2cm、厚 4.8cm、重



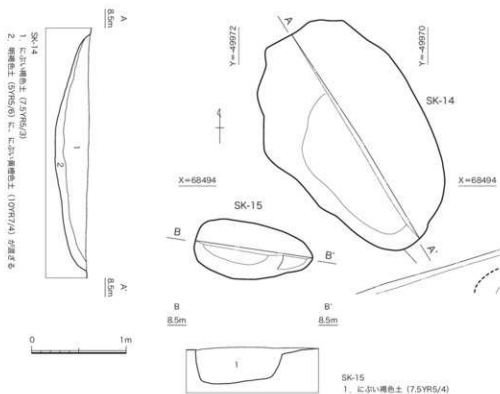
- SK-12
 1. にぶい赤褐色土 (2.5YR4/4)
 2. 明褐色土 (7.5YR5/6)

図2-33 SK-12 平面図 (1/40)、出土遺物実測図 (1/4)



- SK-13
 1. にぶい黄褐色土 (10YR6/4)
 2. にぶい黄褐色土 (10YR4/3)
 3. 橙色土 (7.5YR6/6)

図2-34 SK-13 平面図 (1/40)



- SK-15
 1. にぶい褐色土 (7.5YR5/4)

図2-35 SK-14、SK-15 平面図 (1/40)

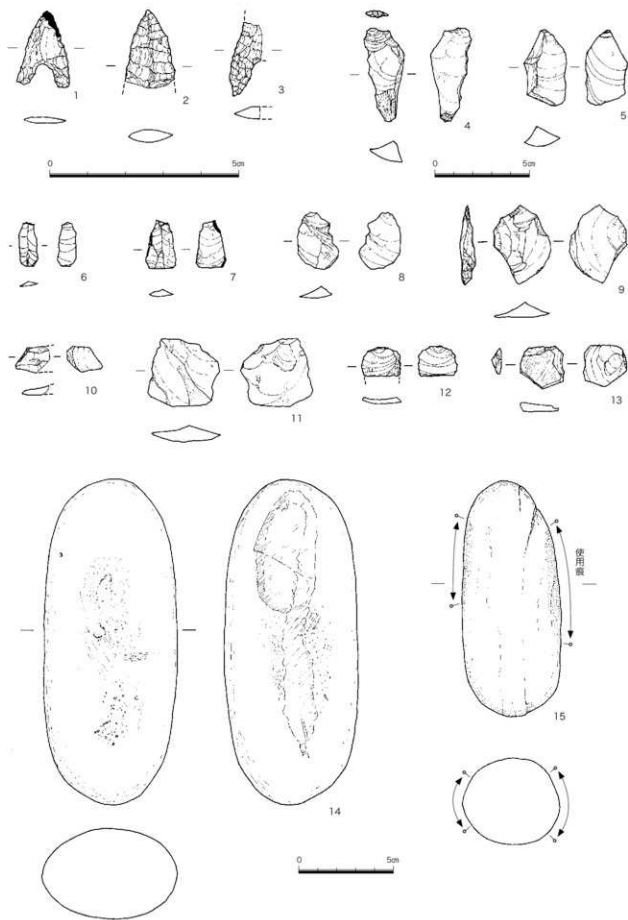


図 2-36 官衙関連地区出土石器実測図 (石鏃 1/1、その他 1/2)

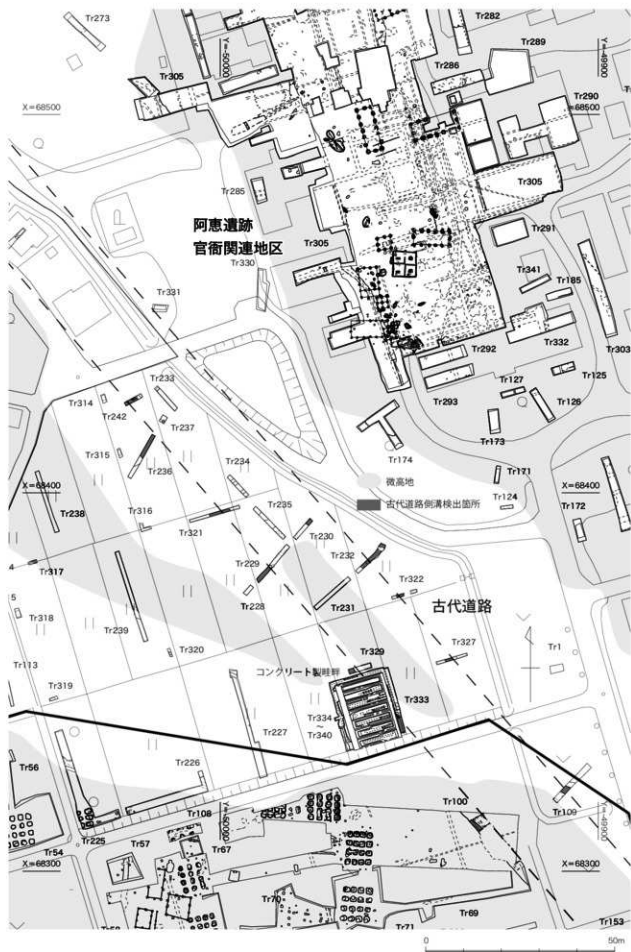


図2-37 古代道路トレンチ配置図 (1/1,000)

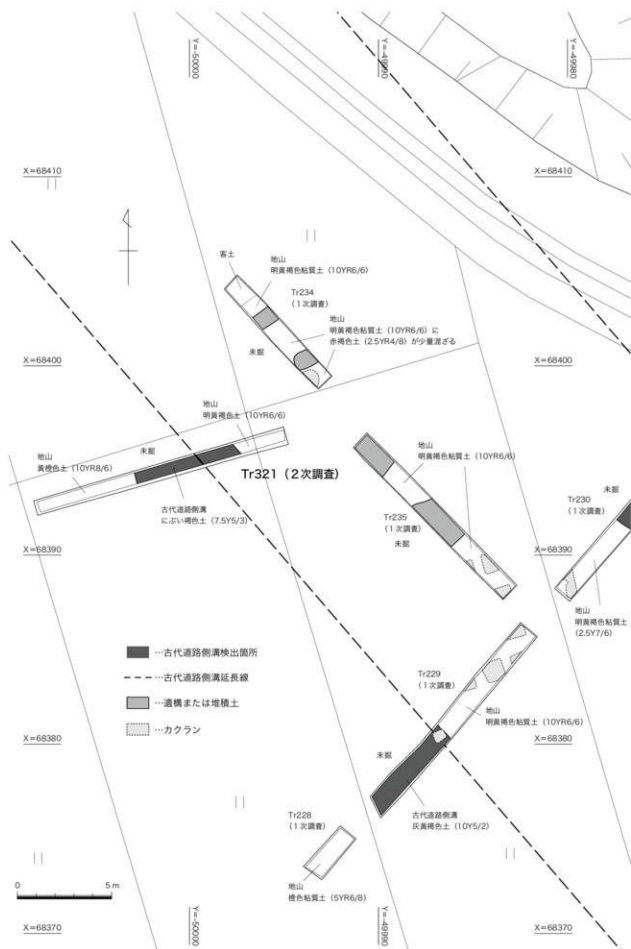


図2-38 Tr321 古代道路側溝平面図(1/200)

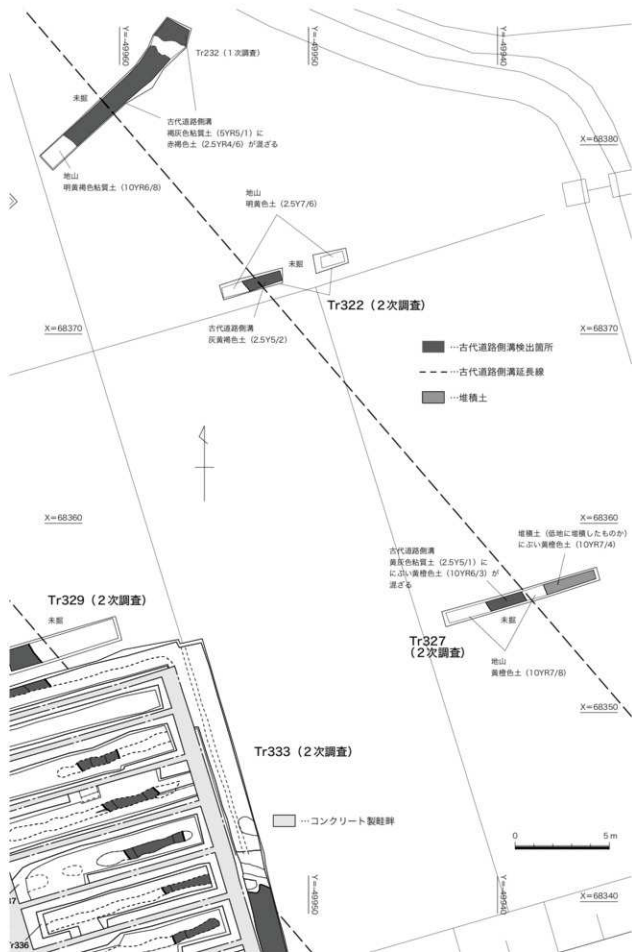
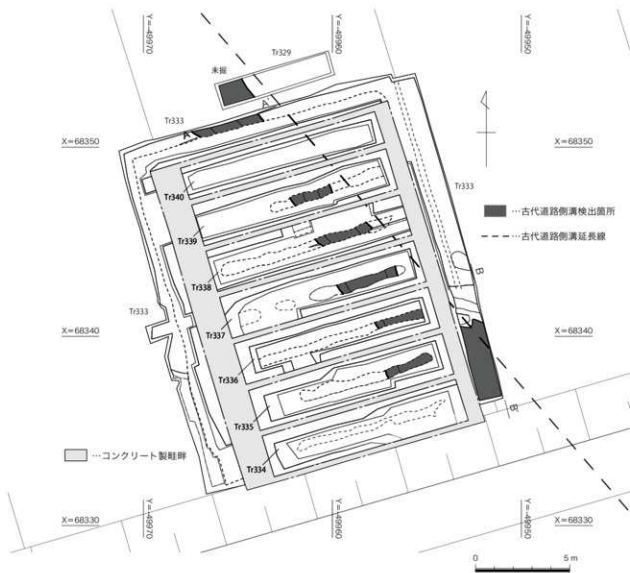
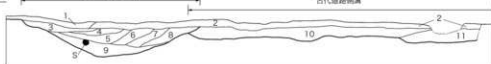


図 2-39 Tr322, Tr327 古代道路側溝平面図 (1/200)

A
7.7mA'
7.7m

Tr333 北辺 古代道路側溝

1. 黄灰色土 (2.5YR6/1) に赤褐色細砂 (5YR4/6) が混ざる。

B
7.7mB'
7.7m

Tr333 東辺

1~9 近世から近現代の溝

1. 赤土
2. 灰黄褐色土 (10YR5/2) マンガン含む
3. 褐色細砂 (7.5YR6/8) マンガン少量含む
4. 褐色土 (10YR4/1) マンガン少量含む
5. 褐色細砂 (7.5YR5/1) に褐色細砂 (2層) が混ざる
6. 黄灰色土 (7.5YR5/1) に褐色細砂 (2層) が少量混ざる
7. 褐色細砂 (10YR5/1)
8. 暗黄褐色土 (2.5YR5/2)
9. 褐色粘質土 (7.5YR6/1) に褐色土 (5YR6/8) が粒状に混ざる

10 - 11 古代道路側溝

10. 褐色細砂 (10YR5/1) に明褐色土 (7.5YR5/6) が混ざる
11. 褐色土 (7.5YR5/1) に明赤褐色土 (5YR5/6) がまだら状に混ざる

0 1m

図 2-40 Tr329、Tr333 ~ Tr340 古代道路側溝平面図 (1/200)、Tr333 古代道路側溝断面図 (1/50)

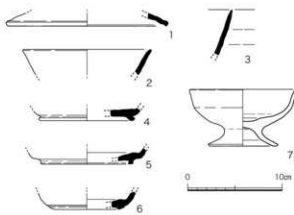


図2-41 古代道路側溝出土遺物実測図(1/4)

912 g。15はSK-3出土の棒状円盤で、両側面の一部に使用痕がみられる。側面が若干凹面状をなして非常に滑らか。長12.5cm、幅5.1cm、厚4.6cm、重4.6cm。

古代道路

官衙関連地区の西側を通過する古代道路は、阿恵遺跡1次調査によって初めてその存在が明らかになった。平行する2条の溝が古代道路の側溝で、農場跡地を通過する約360m分を確認できている。道幅は約21mと広い。路面に硬化箇所や道路状遺構は検出されないが、低地を通過する場所では積土が施されている。古代道路は阿恵遺跡の北側で西海道駅路と直交して接続し、この接続付近の駅路の道幅も約21mである(『阿恵茶屋遺跡』柏屋町教育委員会2020)。

本調査では、水田に設置されていたコンクリート製畦畔等の撤去に伴う確認調査において古代道路の側溝を検出した(図2-37)。Tr314～Tr320は表土直下に地山を検出したのみであるため省略する。

Tr321 (図2-38)

Tr234(1次調査)の西側に位置するトレンチで、古代道路の西側側溝を検出した。幅は約5.5mである。路面箇所は地山が露出するのみで、硬

化面や道路状遺構はない。

Tr322 (図2-39)

Tr327の北西に位置するトレンチで、古代道路の東側側溝を検出した。路面箇所は地山が露出するのみで、硬化面や道路状遺構はない。

Tr327 (図2-39)

Tr333の西側に位置するトレンチで、古代道路の東側側溝を検出した。幅は約2mである。路面箇所は地山が露出するのみで、硬化面や道路状遺構はない。

Tr329、Tr333～Tr340 (図2-40)

試験栽培用に設置された幅13m×長さ16.5mのコンクリート製畦畔は、外枠とその内側を7分割する仕切りで構成され、いずれも地下1mの深さまで基礎が及んでいた。基礎工事によって破壊された範囲が多く、分割された区画内は幅50cm程しか地山が残っていない。それでも、1次調査成果をもとに推定した場所(図の「古代道路側溝延長線」)で古代道路の西側側溝を検出できた。

Tr333の北側(断面A-A')は幅3.5m程確認できたが、深さは10cmしかなく、周囲はかなり削平されているようである。区画内の残りはさらに悪く、Tr334とTr340では完全に消失していた。

古代道路側溝出土遺物(図2-41)

図示した遺物のうち5がTr329、7がTr338である以外は、全てTr333北側の古代道路側溝出土である。

1は口縁部の折り返しが退化した須恵器の蓋で、口径16.8cm。2～6は須恵器の杯身。2は口径13.4cm。4は高台の端部が外方に踏ん張る。高台径10.2cm。5は高台が底部の内側に入る。高台径9.8cm。6は高台が低くつぶれる。高台径7.0cm。7は土師器の高杯。口径11.0cm、器高6.0cm、底径7.4cm。

3 放射性炭素年代測定

3 放射性炭素年代測定

パレオ・ラボ AMS 年代測定グループ

伊藤 茂・加藤和浩・廣田正史・佐藤正教・山形秀樹・Zaur Lomtadize・辻 康男

1. はじめに

福岡県粕屋町の阿恵遺跡の Tr-305 の発掘調査で検出された掘立柱建物跡 SB-46 の柱穴から出土した炭化材片について、加速器質量分析法 (AMS 法) による放射性炭素年代測定を行った。

2. 試料と方法

測定試料の情報、調製データは表 3-1 のとおりである。測定試料を写真 1～8 に示す。

試料は調製後、加速器質量分析計 (パレオ・ラボ、コンパクト AMS : NEC 製 1.5SDH) を用いて測定した。得られた 14C 濃度について同位体分別効果の補正を行った後、14C 年代、暦年代を算出した。

3. 結果

表 3-2 に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比 ($\delta^{13}C$)、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した 14C 年代、図 3-1 に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下 1 桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

14C 年代は AD1950 年を基点にして何年前かを示した年代である。14C 年代 (yrBP) の算出には、14C の半減期として Libby の半減期 5568

年を使用した。また、付記した 14C 年代誤差 ($\pm 1\sigma$) は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の 14C 年代がその 14C 年代誤差内に入る確率が 68.27% であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の 14C 濃度が一定で半減期が 5568 年として算出された 14C 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の 14C 濃度の変動、および半減期の違い (14C の半減期 5730 \pm 40 年) を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

14C 年代の暦年較正には OxCal4.4 (較正曲線データ : IntCal20) を使用した。なお、 1σ 暦年代範囲は、OxCal の確率法を使用して算出された 14C 年代誤差に相当する 68.27% 信頼限界の暦年代範囲であり、同様に 2σ 暦年代範囲は 95.45% 信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は 14C 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

4. 考察

測定結果 (以下の較正年代は 2σ の値) は、以下のとおりである。

試料 No.1-1 (PLD-49761) は、14C 年代が 1445 \pm 20 BP、較正年代が 590-650 cal AD (95.45%) で、6 世紀後半～7 世紀中頃の暦年代を示した。試料 No.1-2 (PLD-49762) は、14C 年代が 1395 \pm 20 BP、較正年代が 605-627 cal

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-49761	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴1 柱痕 試料No.1-1 日付: R4.11.22	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49762	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴1 柱痕取穴 試料No.1-2 日付: R4.11.22	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49763	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴5 柱痕取穴 試料No.2 日付: R4.11.01	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49764	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴12 柱痕取穴 試料No.3 日付: R4.11.01	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49765	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴15 柱痕取穴 試料No.4 日付: R4.11.16	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49766	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴15 柱痕取穴 試料No.5 日付: R4.11.22	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49767	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴15 柱痕 試料No.6 日付: R5.5.17	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)
PLD-49768	調査区: Tr-305 遺構: SB-46 柱穴16 柱痕取穴 試料No.7 日付: R5.5.17	種類: 炭化材 試料の性状: 最終形成年輪以外 部位不明 状態: dy	超音波洗浄 有機溶剤処理: アセトン 酸・アルカリ・酸洗浄 (塩酸: 1.2 mol/L, 水酸化ナトリウム: 1.0 mol/L, 塩酸: 1.2 mol/L)

表 3-1 測定試料および処理

AD (23.24%) および 635-663 cal AD (72.21%) で、7世紀初頭～後半の暦年代を示した。試料 No.2 (PLD-49763) は、14C年代が 1470±20 BP、較正年代が 569-642 cal AD (95.45%) で、6世紀後半～7世紀中頃の暦年代を示した。試料 No.3 (PLD-49764) は、14C年代が 1505±20 BP、較正年代が 541-605 cal AD (93.48%) および 627-635 cal AD (1.97%) で、6世紀中頃～7世紀前半の暦年代を示した。試料 No.4 (PLD-49765) は、14C年代が 1465±20 BP、較正年代が 573-644 cal AD (95.45%) で、6世紀後半～7世紀中頃の暦年代を示した。試料 No.5

(PLD-49766) は、14C年代が 1445±20 BP、較正年代が 589-650 cal AD (95.45%) で、6世紀後半～7世紀中頃の暦年代を示した。試料 No.6 (PLD-49767) は、14C年代が 1445±20 BP、較正年代が 587-649 cal AD (95.45%) で、6世紀後半～7世紀中頃の暦年代を示した。試料 No.7 (PLD-49768) は、14C年代が 1455±20 BP、較正年代が 577-646 cal AD (95.45%) で、6世紀後半～7世紀中頃の暦年代を示した。

今回得られた年代値は、岸本 (2011) の須恵器編年および年代観にもとづくと、すべて古墳時代後期～飛鳥時代の年代値である (図 3-2)。測定



写真1 試料No.1-1(PLD-49761)



写真2 試料No.1-2 (PLD-49762)



写真3 試料No.2(PLD-49763)



写真4 試料No.3(PLD-49764)



写真5 試料No.4(PLD-49765)



写真6 試料No.5(PLD-49766)



写真7 試料No.6(PLD-49767)



写真8 試料No.7(PLD-49768)

試料は、掘立柱建物跡SB-46の柱穴内から採取された炭化材片であるが、発掘調査結果から、炭化材片は、焼失した可能性があるSB-46において、焼失後に柱を抜き取った際に柱穴に再堆積した炭化材と推定されている。測定結果のうち、最も古い年代値が得られたのは、柱穴12の柱採取穴(試料No.3)で、1505 14C BP、6世紀中頃～7世紀前半の暦年代を示した。また、最も新しい年代値が得られたのは、柱穴1の柱採取穴(試料No.1-2)で、1395 14C BP、7世紀初頭～後半の暦年代を示した。最も古い年代値を示した柱穴12の柱採取穴の試料No.3については、後述する古木効果もしくは柱採取穴へ古い時期の炭化材片が再堆積した可能性が考えられる。

最も古い年代値と、最も新しい年代値を示した試料を除いた6点の年代値は、1470～1445 14C BP、6世紀後半～7世紀中頃で、年代値がほぼ揃う傾向が確認できる(図3-2)。最も新しい年代値が得られた柱穴1の柱採取穴の試料No.1-2は、上記の6点よりもやや新しい7世紀

初頭～後半の暦年代を示す。SB-46の機能期に関する放射性炭素年代値としては、柱穴1の柱採取穴の試料No.1-2を含めた場合、6世紀後半～7世紀後半となる。また、柱穴1の柱採取穴の試料No.1-2が建物焼失後に再堆積した炭化材と捉えた場合には、最も古い時期と最も新しい時期を示した試料を除く6点の暦年代である6世紀後半～7世紀中頃が、SB-46の機能期に関係する放射性炭素年代値として採用できる。SB-46の機能期の下限年代を7世紀中頃とするか7世紀後半とするかについては、柱穴の埋没状況や出土遺物などのより詳細な検討が必要と考えられる。

なお、木材の場合、最終形成年輪部分を測定すると枯死もしくは伐採年代が得られるが、内側の年輪を測定すると、内側であるほど古い年代が得られる(古木効果)。今回の試料は、いずれも最終形成年輪を欠く部位不明の木材であり、その木が実際に枯死もしくは伐採されたのは、測定結果の年代よりもやや新しい時期であったと考えられる。

測定番号	$\delta^{13}C$ (‰)	暦年校正用年代 (yrBP±1σ)	¹⁴ C年代 (yrBP±1σ)	¹⁴ C年代を暦年代に校正した年代範囲	
				1σ暦年代範囲	2σ暦年代範囲
PLD-49761 試料No.1-1	-30.91±0.21	1443±20	1445±20	605-641 cal AD (68.27%)	590-650 cal AD (95.45%)
PLD-49762 試料No.1-2	-32.06±0.23	1396±20	1395±20	611-615 cal AD (5.45%) 641-659 cal AD (62.82%)	605-627 cal AD (23.24%) 635-663 cal AD (72.21%)
PLD-49763 試料No.2	-32.10±0.18	1469±20	1470±20	580-607 cal AD (44.03%) 622-638 cal AD (24.24%)	569-642 cal AD (95.45%)
PLD-49764 試料No.3	-27.00±0.27	1506±22	1505±20	559-595 cal AD (68.27%)	541-605 cal AD (93.48%) 627-635 cal AD (1.97%)
PLD-49765 試料No.4	-29.46±0.20	1463±20	1465±20	590-610 cal AD (31.88%) 618-640 cal AD (36.39%)	573-644 cal AD (95.45%)
PLD-49766 試料No.5	-30.14±0.18	1444±20	1445±20	604-615 cal AD (19.84%) 616-641 cal AD (48.43%)	589-650 cal AD (95.45%)
PLD-49767 試料No.6	-29.98±0.19	1446±20	1445±20	603-612 cal AD (16.64%) 614-641 cal AD (51.63%)	587-649 cal AD (95.45%)
PLD-49768 試料No.7	-28.85±0.18	1456±20	1455±20	598-611 cal AD (23.15%) 615-641 cal AD (45.11%)	577-646 cal AD (95.45%)

表 3-2 放射性炭素年代測定および暦年校正の結果

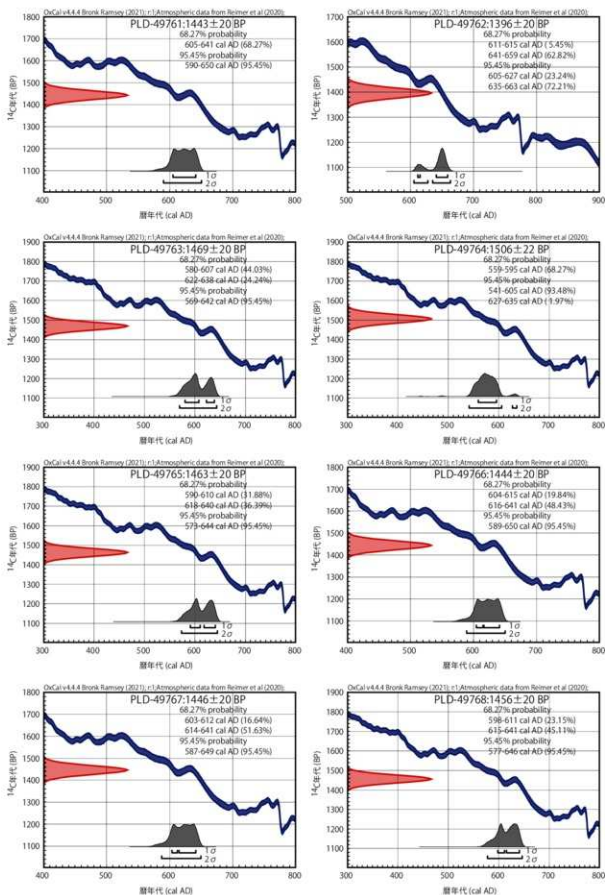


図3-1 暦年校正結果

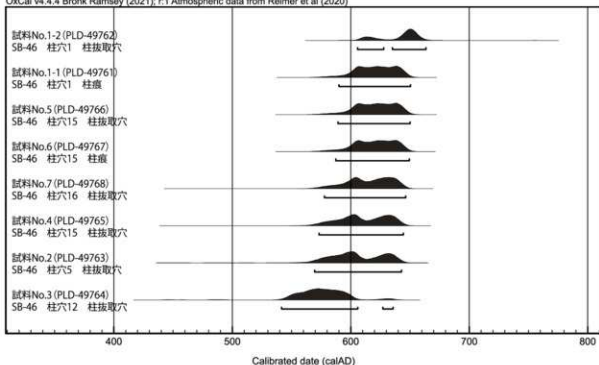


図 3-2 マルチプロット図

引用・参考文献

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51 (1), 337-360.

岸本直文 (2011) 古墳編年と時期区分. 一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編「古墳時代の考古学1 古墳時代史の枠組み」: 34-44, 同成社.

中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の14C年代編集委員会編「日本先史時代の14C年代」: 3-20, 日本第四紀学会.

Reimer, P.J., Austin, W.E.N., Bard, E., Bayliss, A., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Butzin, M., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G.,

Hughen, K.A., Kromer, B., Manning, S.W., Muscheler, R., Palmer, J.G., Pearson, C., van der Plicht, J., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Turney, C.S.M., Wacker, L., Adolphi, F., Büntgen, U., Capano, M., Fahrni, S.M., Fogtman-Schulz, A., Friedrich, R., Köhler, P., Kudsk, S., Miyake, F., Olsen, J., Reinig, F., Sakamoto, M., Sookdeo, A. and Talamo, S. (2020) The IntCal20 Northern Hemisphere radiocarbon age calibration curve (0-55 cal kBP). *Radiocarbon*, 62 (4), 725-757, doi:10.1017/RDC.2020.41. <https://doi.org/10.1017/RDC.2020.41> (cited 12 August 2020)

4 総括

4 総括

本調査地である阿恵遺跡官衙関連地区は、糟屋評(郡)衙である阿恵官衙遺跡の北東の微高地上に古代道路を挟んで立地する(80頁:図4-15)。阿恵官衙遺跡の正倉域とわずか100mの至近距離にある。

調査で検出した遺構群は、隣接する阿恵官衙遺跡に関連するものとみられ、大型竪穴建物のほか9棟の掘立柱建物群が糟屋評(郡)衙の周囲に展開することが明らかになった。これらのなかには評衙の出現期に関わるものがあることから、阿恵官衙遺跡の年代を改めて再検討するとともに、政庁・正倉の周囲に展開する官衙関連遺跡の様相を把握して歴史的意義付けを行う。

なお、本報告書で使用する須惠器編年は、中島編年(中島1997)をもとに一部修正が加えられた九州前方後円墳研究会大分大会土器検討部会案(75頁:図4-11)[以下、九前研編年](久住・長2023)を用いる(註1)。

竪穴建物について

官衙関連地区で検出した竪穴建物(SC-1)は、南北6.7m、東西6.2m、主柱穴の柱間間隔は東西3.32m・南北3.62m(註2)、面積41.5㎡を測り、正方位に配置された大型の竪穴建物である(図4-2左上)。出土遺物(図4-1)をみると、深手で体部に沈線を入れる須惠器杯G、須惠器の小型高杯などから、九前研編年Ⅱ-2期に該当し、7世紀第3四半期にあたる(図4-11、4-12)。当該期以前に集落遺構はなく、単独で突如出現する。この竪穴建物は、官衙関連地区で最初に出現する遺構の一つである。

7世紀における福岡県内の竪穴建物は、集落遺跡でみると面積が20㎡未満のものが主体を占め

る(図4-2)。官衙関連遺跡においても、20㎡を越えるものは大型の部類に含まれ、官衙関連地区の竪穴建物(SC-1)と同規模のものは、上岩田遺跡(御原評価)の首長居宅域で検出された最大規模の竪穴建物(40.8㎡)である。

以上のことより、今回検出した竪穴建物(SC-1)は、カマドを伴って住居としての機能を備えているものの、首長居宅相当の規模をもつ竪穴建物であり、そのような竪穴建物が単独で存在することから、公的な施設の可能性が考えられる(註3)。

糟屋評(郡)衙である阿恵官衙遺跡に隣接する場所で、政庁が成立する前後の時期に県内最大級規模の竪穴建物が単独で突如出現することは、地方官衙の形成過程を考えるうえで重要な発見といえよう。

掘立柱建物について

官衙関連地区で検出した掘立柱建物は9棟である。これら建物群の概要を改めて整理したのち、福岡県内の7世紀における事例と比較しながら建物群の性格を検討する(表4-1、図4-3～4-7)。

官衙関連地区の掘立柱建物群の概要

官衙関連地区の掘立柱建物群はほとんど遺物が出土していない。SB-46の柱穴検出面で須惠器杯H1点と柱痕で土師器細片1点、SB-48の柱穴で土師器細片1点、SB-52の柱穴検出面で須惠器細片1点、SB-54の柱穴一段下げ時に細片の土師器片が出土したのみである。糟屋評(郡)衙である阿恵官衙遺跡の政庁建物においても遺物が出土していたことに比べると極めて少ない。官衙関連地区の建物群は、日常的な利用頻度あるいは使用

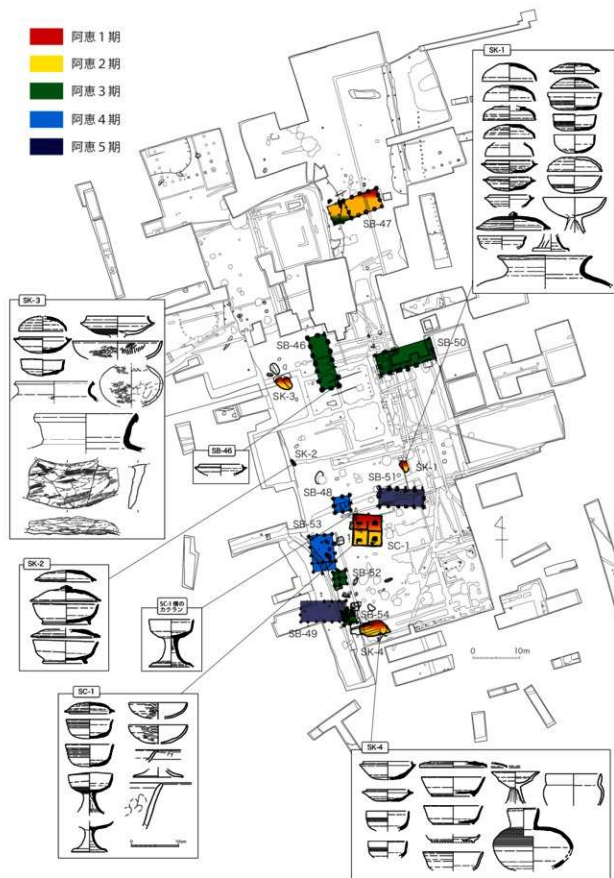


図4-1 官衙関連地区 遺構平面図(1/800,出土遺物1/8)

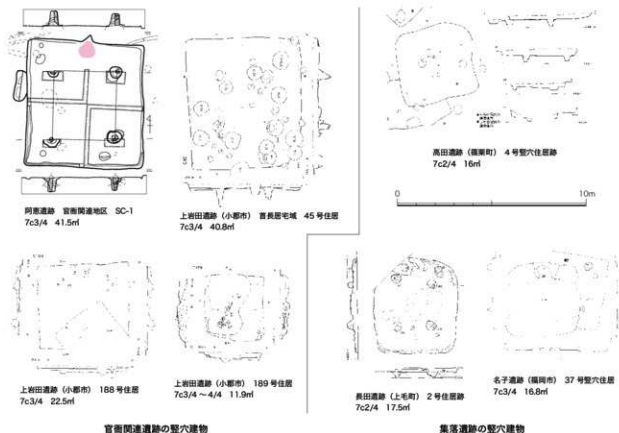


図4-2 福岡県内の7世紀の竪穴建物(1/200)

	桁行長	柱間	梁行長	柱間	面積	建物主軸方位	阿恵変遷	造営尺
SB-46	11.48m	6	3.93m	2	45.1㎡	15.4°西偏	阿恵3期	0.302m
SB-47	11m前後か	6	4.23m	3	47㎡前後か	20.9°西偏	阿恵2期	0.302m
SB-48	3.53m	2	3.23m	2	11.4㎡	8.5°西偏	阿恵4期	0.294m
SB-49	9.7m	6	4.41m	3	42.8㎡	0.7°西偏	阿恵5期	0.294m
SB-50	12.38m	6	4.53m	2	56.1㎡	16.9°西偏	阿恵3期	0.302m
SB-51	9.41m	5	3.53m	2	33.2㎡	1.7°東偏	阿恵5期	0.294m
SB-52	3.02~3.32m	2	2.72m	2	8.6㎡	9.2°西偏	阿恵3期	0.302m
SB-53	7.64m	4	4.85m	3	37.1㎡	6.4°西偏	阿恵4期	0.294m
SB-54	3.02m	2	2.72m	2	8.2㎡	15.6°西偏	阿恵3期	0.302m

表4-1 竪柱建物一覧

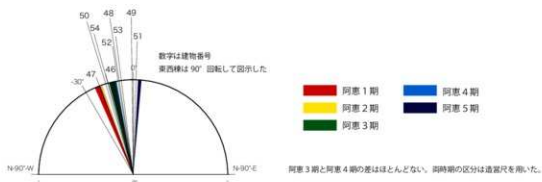


図4-3 建物主軸方位

用途に特徴があるのかもしれない。

出土遺物による時期比定が困難であるため、阿恵官衙遺跡の政庁域および正倉域で検出した官衙建物群の建物主軸方位（粕屋町教育委員会 2018）を基準として、官衙関連地区の建物群が対応する時期を推定した（図 4-3）。また、阿恵官衙遺跡の調査で判明した 2 つの造営尺（阿恵 1 期～3 期：1 尺 = 0.302 m、阿恵 4 期～5 期：1 尺 = 0.294 m [粕屋町教育委員会 2018]）も時期比定の判断基準とした。

なお、確実に阿恵 1 期と判断できる掘立柱建物はない。次項で述べる SB-47 にその可能性があるのみである。

阿恵 2 期の掘立柱建物

【SB-47】

桁行 6 間、梁行 3 間、面積 47m²前後を測り、西側に間仕切りをもつ。

阿恵官衙遺跡政庁域の阿恵 1 期の建物主軸方位は 20.3°～23.8°西偏で、阿恵 2 期は 19.5°～20.7°西偏である。SB-47 は 20.9°西偏のため厳密に区分することは難しい（註 4）が、阿恵 3 期の SB-50 と並列している可能性を考慮すると、SB-47 の主な時期を阿恵 2 期としたうえで、阿恵 1 期に出現して阿恵 3 期の SB-46・SB-50 造営時まで存続した時期幅を残しておきたい。

阿恵 3 期の掘立柱建物

【SB-46】

桁行 6 間、梁行 2 間、面積 45.1m²を測る。建物主軸方位と造営尺からみて阿恵 3 期で、南側梁行の柱筋を SB-50 の南側桁行に揃えることから、両建物は同時に存在したと考えられる。

柱穴検出面より九前研編年Ⅱ-2 期の須恵器杯 H（28 頁：図 2-7、かえり径 9.0cm、受部径 10.1cm）が出土していて、阿恵 2 期の可能性を残すものの、検出面出土の参考資料であること、建物主軸方位、SB-47・SB-50 との関係から阿恵 3 期と判断する。

なお、SB-46 は柱痕に焼土と炭化材が充填し（身舎北西側が顕著）、焼失建物とみられる。炭化材 8

点の伐採年代について放射性炭素年代測定を行ったところ、「6 世紀中頃～7 世紀前半」が 1 点、「6 世紀後半～7 世紀中頃」が 6 点、「7 世紀初頭～後半」が 1 点という結果であった（56 頁：3 章）。

【SB-50】

桁行 6 間、梁行 2 間、面積 56.1m²で、官衙関連地区で最大の建物面積である。建物主軸方位と造営尺から阿恵 3 期で、前述のとおり、SB-46 と柱筋を揃えて同時存在したと考えられる。また、SB-47 と並列することから、SB-47 を建物配置の位置基準にしている可能性もある。

【SB-52】

桁行 2 間、梁行 2 間の総柱建物で、面積 8.6m²を測る。阿恵 4 期の SB-53 に切られること、建物主軸方位および造営尺から阿恵 3 期である。阿恵 3 期の SB-54 と直列する。

【SB-54】

桁行 2 間、梁行 2 間の総柱建物で、面積 8.2m²を測る。建物主軸方位と造営尺より阿恵 3 期である。直列する SB-52 と建物主軸方位がややずれるものの、両建物は規格が同一で、同時に存在したと思われる。阿恵 5 期の SB-49 に切られる。

阿恵 4 期の掘立柱建物

【SB-48】

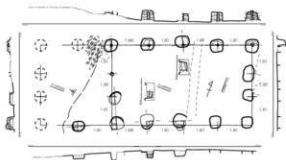
桁行 2 間、梁行 2 間、面積 11.4m²を測る。建物中央の柱掘方は掘乱によって消失している可能性があり、総柱建物であったか判断できない。

建物主軸方位と造営尺より、阿恵 4 期である。西側梁行の柱筋を SB-53 の東側桁行に揃えることから、両建物は同時に存在したと考えられる。

【SB-53】

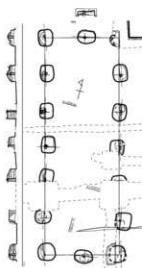
桁行 4 間、梁行 3 間、面積 37.1m²を測り、南側に間仕切りをもつ。建物主軸方位と造営尺より阿恵 4 期である。SB-48 と柱筋を揃え、阿恵 3 期の SB-52 を切る。

阿恵2期

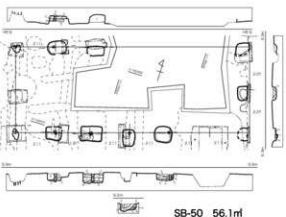


SB-47 47m前後

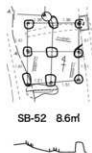
阿恵3期



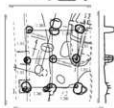
SB-46 45.1m



SB-50 56.1m



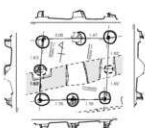
SB-52 8.6m



SB-54 8.2m



阿恵4期

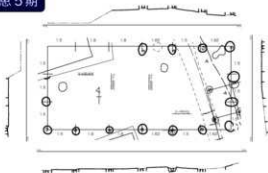


SB-48 11.4m

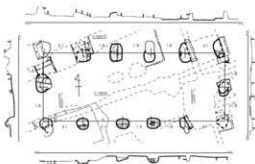


SB-53 37.1m

阿恵5期



SB-49 42.8m



SB-51 33.2m

図4-4 阿恵遺跡 官衙関連地区 掘立柱建物(1/200)

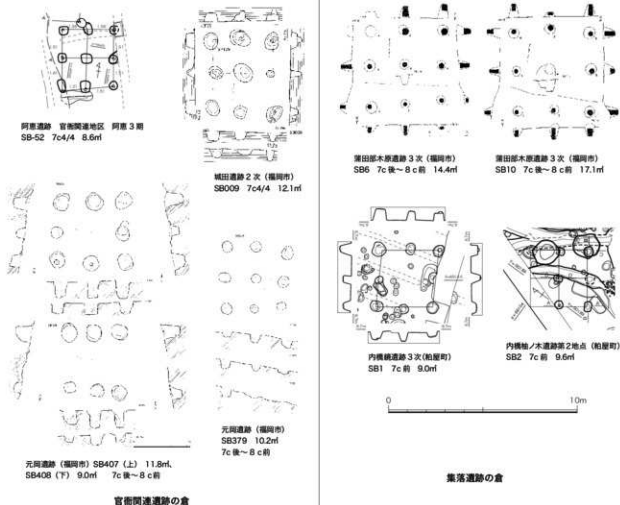


図4-5 福岡県内の7世紀の倉(1/200)

阿恵5期の掘立柱建物

【SB-49】

桁行6間、梁行3間、面積42.8㎡を測る。建物主軸方位は正方位で、阿恵5期である。阿恵3期のSB-54を切る。

【SB-51】

桁行5間、梁行2間、面積33.2㎡を測る。建物主軸方位は正方位で、阿恵5期である。官衙関連地区の掘立柱建物のなかで、唯一、桁行が奇数間になる建物である。

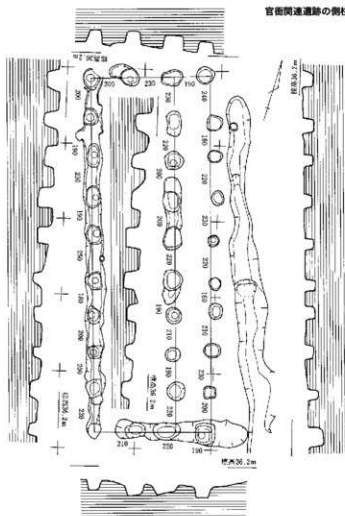
7世紀の掘立柱建物について

福岡県内における7世紀の掘立柱建物のうち、

集落遺跡と官衙関連遺跡の倉の事例を比較したものが図4-5である(郡衙正倉を除く)。倉の面積は、集落遺跡と官衙関連遺跡で大きな差異は認められない。柱掘方の規模は官衙関連遺跡が優位な傾向にあるが、絶対ではない。郡衙正倉以外にも官衙には多用途の倉が存在するため、遺構の規模や構造に集落遺跡との差異が表出しにくいと思われる。

一方、掘立柱建物を比較したものが図4-6と図4-7である(郡庁建物を除く)。集落遺跡では面積30㎡以下の建物が70%以上を占める統計もあり(奈良文化財研究所2003)、30㎡を超えると大型といえる。集落遺跡と官衙関連遺跡の事例を比較すると、面積規模に大きな差があることがわかる。また、官衙関連遺跡の柱掘方は規模も大きく深い。柱掘方の平面形は方形で、造営計画の規格性の違いが表れていると考えられる。ただし、柱間寸法

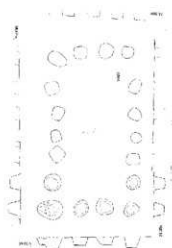
官衙関連遺跡の側柱建物



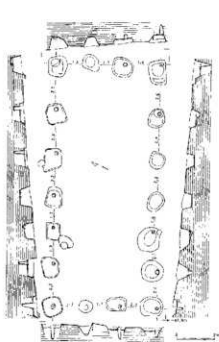
柏原M遺跡(福岡市)SB21 7c前 116.5㎡



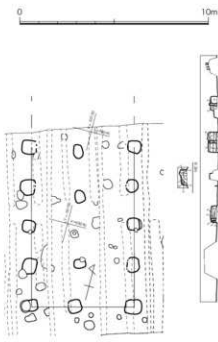
元岡遺跡(福岡市)SB245 7c前 22.4㎡



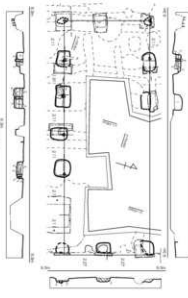
城田遺跡2次(福岡市)SB66 7c中~8c 32.4㎡



広石遺跡(福岡市)SB200 7c後~8c初 56.3㎡



阿蘇官衙遺跡 阿蘇3期SB-21
7c4/4 46+㎡



阿蘇遺跡 官衙関連地区 阿蘇3期SB-50
7c4/4 56.1㎡

図4-6 福岡県内の7世紀の側柱建物【官衙関連遺跡】(1/200)

集落遺跡の側柱建物

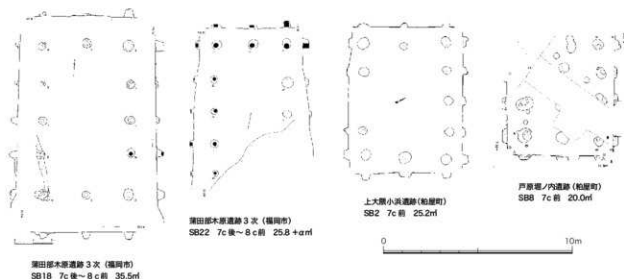


図4-7 福岡県内の7世紀の側柱建物【集落遺跡】(1/200)

に両者の違いはなく、長くても2.1m前後である。初期段階（7世紀代）の官衙建物の特徴が表れているのかもしれない。

以上のことから、阿恵遺跡官衙関連地区の掘立柱建物群は面積が30㎡を超え、柱掘方の規模・形状も官衙建物と評価できる。軒を揃えてL字状に建物を配置し、前面に空開地を確保する状況（SB-46とSB-50）も官衙の特徴としてあげられる。また、阿恵官衙遺跡の政庁城・正倉城の建物変遷に応じて建物主軸方位が変わっていること、同じ造営尺を用いることから、官衙関連地区の建物群は政庁・正倉と関連した官衙施設と位置付けられよう。

区画施設について

官衙関連地区の官衙建物群を囲繞する施設は確認できていない。官衙城の境界や官衙の土地利用を把握するためにも、区画施設を検出することは調査における重要課題のひとつであったが発見には至らなかった。

調査地は以前、九州大学農学部附属原町農場の事務所棟などが立ち並んでいて、牧草地として利用されていた政庁・正倉城とは異なり、建築工事や路面舗装等による削平の影響を受けているエリ

アである。官衙建物群の周囲も30cm～50cm程削平されている範囲が少なくなく、区画施設の痕跡が消失している可能性が考えられる。

阿恵官衙遺跡の遺構変遷の再検討

官衙関連地区における大型の竪穴建物（SC-1）の時期比定は、その後の掘立柱建物群への移行のみならず、阿恵官衙遺跡の政庁成立時期との関係にも影響する重要事項と考える。また、官衙関連地区の建物群の歴史的位置付けを行うためには、阿恵官衙遺跡の遺構変遷（粕屋町教育委員会2018）とどのように対応するか明らかにする必要がある。

冒頭に記したように、本報告書では近年の須恵器編年を使用しているため、発掘調査報告書『阿恵遺跡』（粕屋町教育委員会2018）で報告した遺構変遷の年代について再検討を行う（註5）。

阿恵官衙遺跡の概要

遺構変遷の検討の前に、阿恵官衙遺跡の概要を記しておく。

阿恵官衙遺跡は、令和2年3月10日に国史跡に指定された。史跡の概要は指定説明文が簡潔で

理解しやすいため、以下に引用する。

「柏屋平野の中央部、須恵川下流の標高6～8mの微高地上に立地する古代糟屋評(郡)の役所跡。糟屋評は698年に製作された国宝妙心寺梵鐘(京都府)の銘に「糟屋評造春米連廣國」とあることから、7世紀末の評造の名が分かる数少ない例としても注目される。また、遺跡の北方を北東から南西方向に向けて西海道駅路が通過する交通の要衝にもあたる。九州大学附属原町農場の移転に伴う発掘調査で、敷地の中央部を東西に延びる幅約100mの微高地上に、評(郡)衙の政庁跡、正倉群、西海道駅路から分岐する古代道路跡などを検出した。7世紀後半に成立した政庁は2度の改変を経て8世紀中頃に廃絶するが、正倉群は7世紀後半から順次、建てられ、政庁が廃絶する8世紀中頃から後半にも建物主軸方位を正方位とする正倉が建築されることなどが明らかになった。政庁、正倉といった官衙を構成する施設が良好な状態で検出されるとともに、西海道駅路等の道路網との関係など官衙の立地環境が判明した。また、成立は評の段階まで遡り、8世紀後半までその変遷をたどることができるなど、地方官衙の立地や成立時期、変遷を考える上で重要である。」(文化庁2019)

阿恵官衙遺跡の遺構変遷について

阿恵官衙遺跡の遺構変遷は、阿恵1期～阿恵5期の画期を設定している(柏屋町教育委員会2018)。設定時は牛頭編年をもとにして各画期の時期比定を行っているため、九前研編年に沿って再検討する。なお、建替による新旧二つの政庁を「政庁(古)」と「政庁(新)」に区分して呼称する(図4-10)。

【阿恵2期 九前研編年Ⅱ-2期～Ⅲ-1期】

最初に、政庁(古)の成立を画期とする阿恵2期の検討を行う。政庁(古)の南辺建物SB-4を切る土坑(建物の下限を示す)の出土遺物は、まとまって出土した比較的一括性の高い遺物であり、これらを時期比定の基準とする。杯Gの蓋の受部径10.0cm(図4-8-18)、10.8cm(図4-

時期	概要
阿恵1期 (7世紀第3四半期～第4四半期) ↓ 変更 (7世紀第3四半期)	官衙建物出現。
阿恵2期 (7世紀第4四半期) ↓ 変更 (7世紀第3四半期～第4四半期)	政庁(古)成立。正倉の建築開始。
阿恵3期 (7世紀第4四半期～8世紀第1四半期)	政庁(新)の建替。
阿恵4期 (8世紀第1四半期～第2四半期)	正倉を残して政庁が移転。政庁の跡地には官衙建物。造営尺が0.302mから0.294mに変化。
阿恵5期 (8世紀中頃～後半)	主な建物は正倉のみ。建物の主軸方位が正方位に変化。

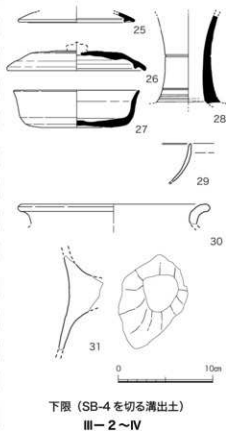
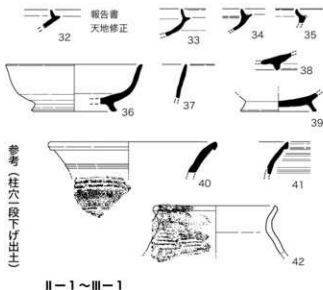
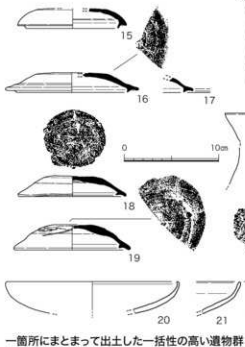
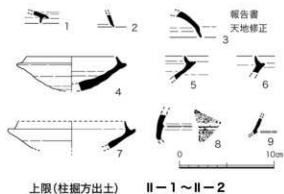
表4-2 阿恵官衙遺跡の遺構変遷
(赤字が柏屋町教育委員会2018を変更した箇所)

19)、杯Bの蓋(図4-8-16)の受部径12.8cmからⅢ-1期である。よって、阿恵2期はⅢ-1期より下らない。

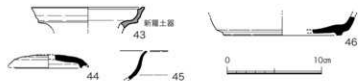
上限は難しいが、柱掘方内の杯H(図4-8-4)は受部径11.0cm、回転ヘラ削りてⅡ-1期～Ⅱ-2期、同図4-8-7の杯Hも受部径12.4cmでⅡ-1期などから、Ⅱ-2期に遡る可能性を考えておきたい。他には同図4-8-2(口縁部に段を残す蓋、6世紀後半)など古いものもあるが、官衙造営前の集落の堅穴建物に伴うものとみられる(SB-4の柱穴が堅穴建物を切っている)。その他、柱穴一段下げの参考資料もⅡ-1期～Ⅲ-1期で矛盾しない。

【阿恵1期 九前研編年Ⅱ-2期】

阿恵2期に成立する政庁(古)の成立前に建てられたSB-2(これを同一場所で建て替えたものが政庁(古)の北辺建物SB-3)とSB-5は出土遺物がないため、遺構の切り合い関係にしたがって阿恵2期より古く位置付ける。ただし、SB-2[阿恵1期]とSB-3[阿恵2期]は建物位置を引き継いでいて連続性が認められることから、阿恵



【政庁(古)SB-4関連出土遺物】



下限 (SB-7を切るピット等)
III-2~8世紀後半

【政庁(古)SB-7関連出土遺物】

図4-8 阿蘇官衙遺跡 政庁建物出土遺物実測図(1/4)



参考 (SB-1 柱穴検出面)

Ⅲ-2



参考 (SB-11 柱穴一段下げ出土)

Ⅱ-1~Ⅲ-1か



50



【政庁(新) SB-1、SB-11 関連出土遺物】



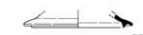
上限 (SB-9 柱穴掘方)

Ⅲ-2~Ⅳ



参考 (SB-9 柱穴一段下げ出土)

Ⅲ-1か



参考 (SB-8 柱穴一段下げ出土)

Ⅲ-1か



参考 (SB-21 柱穴一段下げ出土)

Ⅲ-2~Ⅳ

【政庁(新) 周囲の建物関連出土遺物】

※政庁の長舎ではなく、建物主軸方位を同じとする建物

図 4-9 阿恵官衙遺跡 政庁建物出土遺物実測図 (1/4)

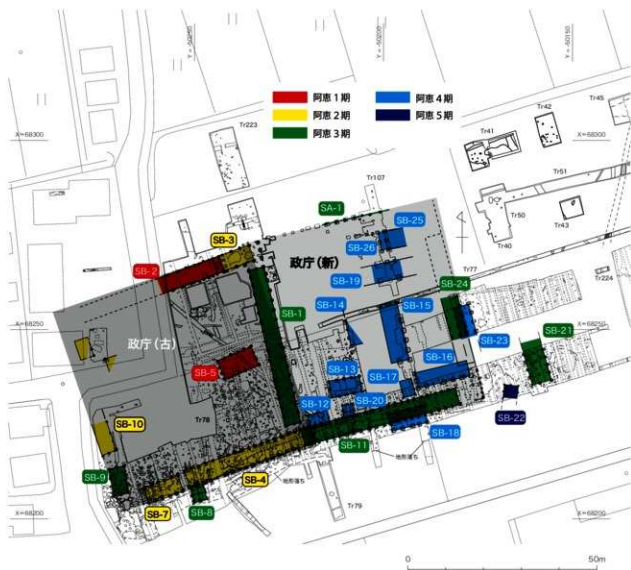


図 4-10 阿恵官衙遺跡 政庁建物配置図 (1/1,000)

1期の建物群は上坪以降に官衙建物として造営され、短期間で阿恵2期に遷移して政庁(古)が成立したと推測することから、II-2期の範疇におさまると考える。

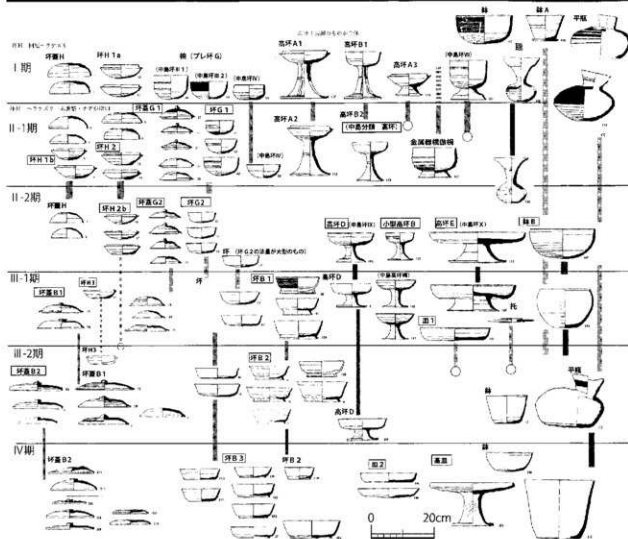
【阿恵3期 九前研編年III-2期】

政庁(新)の建替を面期とする阿恵3期は、建物群の柱穴をほとんど断ち割っていないので遺物の絶対量が少ない。そのうえでの検討となるが、政庁(新)の西辺建物SB-1柱穴検出面の参考資料(図4-9-47)がIII-2期。政庁(新)の南辺建物SB-11柱穴一段下げの参考資料(図4-9-48~50)がII-1期~III-1期。SB-8・SB-9の柱

穴一段下げの参考資料(図4-9-52,53)がIII-1期。政庁(古)の建て替えによるものとして、III-2期に位置付けることに矛盾はないであろう。

なお、図4-9の「政庁(新)周囲の建物関連」とは、政庁を構成する長倉建物ではなく、その周囲に付随して建物主軸方位を同じくする建物群のことである。政庁(新)造営後に増築した可能性も十分あり、SB-9掘方の杯B(図4-9-51)のように上限がIV期に下る遺物があっても、SB-9が下るだけであって政庁(新)の上限が下る必要はない。

須恵器



(中島1997に基づき作成した長2009第17図を一部改変の上、分類名をゴシック体で追記)

図4-11 九前研編年【抜粋】S=1/12(久住・長2023)

【阿恵4期 九前研編年IV期】

【阿恵5期 8世紀中頃～後半】

これらの二つの画期の時期は『阿恵遺跡』報告書（柏屋町教育委員会 2018）と同じである。

以上のように、阿恵1期と阿恵2期を古く位置付ける結果となった。これにより、阿恵官衙遺跡の政庁（古）の時期を7世紀第3四半期～7世紀第4四半期に遡らせることになる（図4-12）。なお、698年に鑄造された京都妙心寺梵鐘の銘にある「槽屋評造春米連廣國」が執務を行っていたのは政庁（新）と推定される。

官衙関連地区の遺構変遷について

前節までの検討結果を踏まえて、官衙関連地区の遺構変遷を整理する（図4-12～4-14）。

【官衙関連地区の阿恵1期の遺構】

阿恵1期は政庁（古）の成立前で、官衙建物2棟が並列する時期である。官衙関連地区の遺構はSC-1、SK-1、SK-3、SK-4がある。

大型の堅穴建物であるSC-1は九前研編年II-2期で7世紀第3四半期にあたり、阿恵1期～阿恵2期に該当する。これは、阿恵官衙遺跡で政庁（古）が成立する前後に位置付けられる。SC-1は7世紀代の堅穴建物としては県内最大級規模で、他遺跡では首長居宅に推定される堅穴建物と同規模という特異な遺構であるが、そのような堅穴建物が政庁の成立前後に単独で突如出現する。政庁との直線距離は300m程に過ぎない。

SK-1は鍛冶炉で、炉の廃絶後に廃棄土坑に利用され、遺物が比較的多く出土した。SK-3は形象埴輪が出土している（註6）。SK-4も鍛冶炉で、炉跡から粒状滓が出土し、炉の周囲では炉壁片と鉄滓が出土しているがいずれも少量である。顕著な被熱硬化面もみられず、炉の使用は短期間だったと思われる。阿恵1期～2期の前半（II-2期）までにおさまるとみられ、少なくとも阿恵3期（III-2期）には埋没している。

掘立柱建物としては、SB-47の年代幅を広くみれば阿恵1期に出現している可能性がある（註7）。

【官衙関連地区の阿恵2期の遺構】

阿恵2期は政庁（古）と併行する時期で、遺構はSB-47、SK-2（III-1期）がある（註8）。SB-47は梁間3間で間仕切りをもち、建物面積47㎡の大型で、SC-1の次期の主要建物と位置付けられる。

SK-2は2セット以上の須恵器杯Bが重なって出土している。遺物の出土状況、掘方の規模・形状は土墳墓の特徴に似るが、官衙域内に位置することから別の性格の遺構を検討すべきか。

【官衙関連地区の阿恵3期の遺構】

阿恵3期は政庁（新）と併行する時期で、遺構はSB-46、SB-50、SB-52、SB-54がある。

SB-46とSB-50は建物面積が45㎡を越える大型である。特にSB-50は官衙関連地区で検出した掘立柱建物群のなかで最も建物面積が大きい。両建物の柱掘方の平面形は1辺0.9m～1.1mの長方形を呈し、柱筋の通り具合もよく、官衙関連地区のなかでも規格性が高い掘立柱建物群といえる。

また、SB-46とSB-50は柱筋を揃えて直交に配置され、同時に存在したことがわかる。さらに、SB-50はSB-47と並列し、SB-47を建物配置の基準にしている可能性があることから、これらの3棟が同時に存在したことも考えられる。その場合、3棟の前面に空地が確保される。

調査区の南側にはSB-52とSB-54の倉が2棟直列し、これらも同時に存在したとみられる。

阿恵3期は官衙関連地区のなかで最も建物数が多い時期である。

なお、焼失建物とみられるSB-46の柱痕出土炭化材を放射性炭素年代測定したところ、「6世紀中頃～7世紀前半」が1点、「6世紀後半～7世紀中頃」が6点、「7世紀初頃～後半」が1点という結果であった。SB-46が属する阿恵3期は、須恵器編年と建物主軸方位の組み合わせから7世

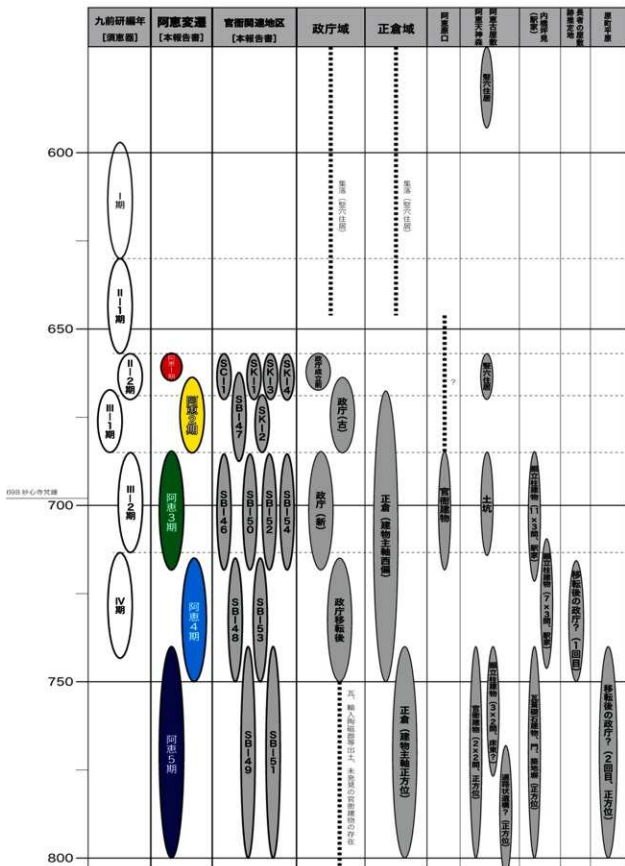


図4-12 阿恵遺跡 遺構変遷検討図

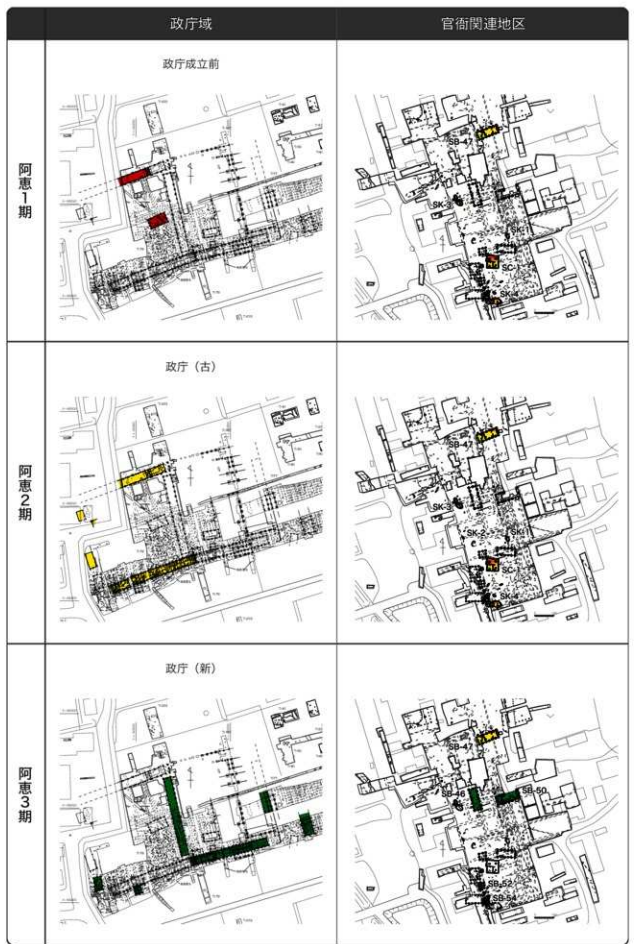


図4-13 政庁域と官衙関連地区の建物変遷図(1/2,000) 

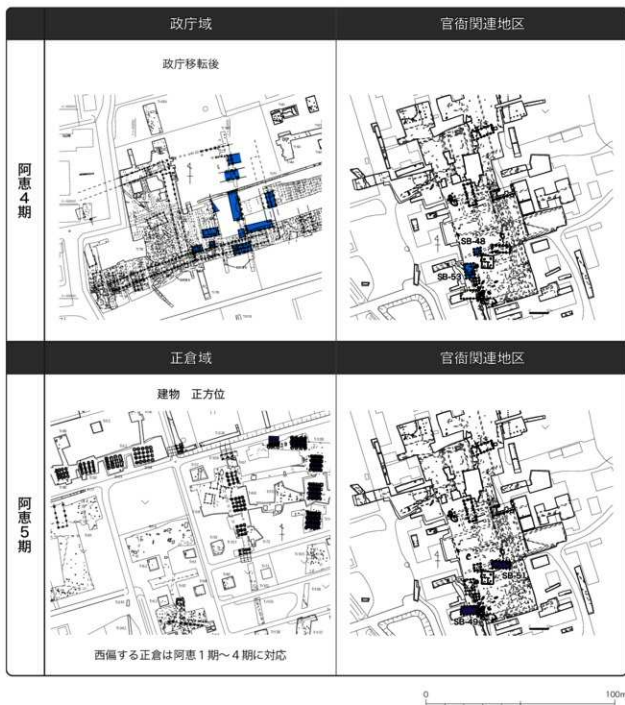


図4-14 政庁域・正倉域と官衙関連地区の建物変遷図 (1/2,000)

紀第4四半期～8世紀第1四半期と推定しており、測定結果はこれと大きく乖離しないものの、全体的にやや古い年代値を示している。古木効果の影響が現れている可能性もあるが、分析資料は樹皮が残存していない炭化材のため、現状では検証できない。一方で、この分析結果が考古学的手法による推定年代（7世紀第4四半期～8世紀第1四半期）よりも新しい年代を示さないとこの

とは、本報告書の遺構変遷に一定の評価を与えることができるだろう。

【官衙関連地区の阿恵4期の遺構】

阿恵4期は政庁が移転した後の時期で、SB-48とSB-53がある。この2棟も柱筋を揃えていて同時に存在した建物であろう。阿恵4期以降は、

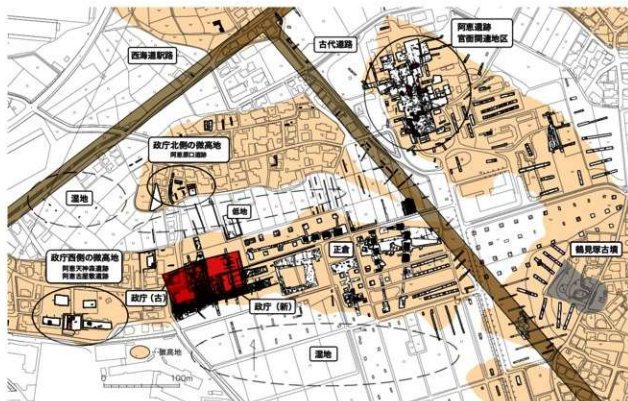


図4-15 阿恵官衙遺跡周辺の官衙遺構 (1/5,000)

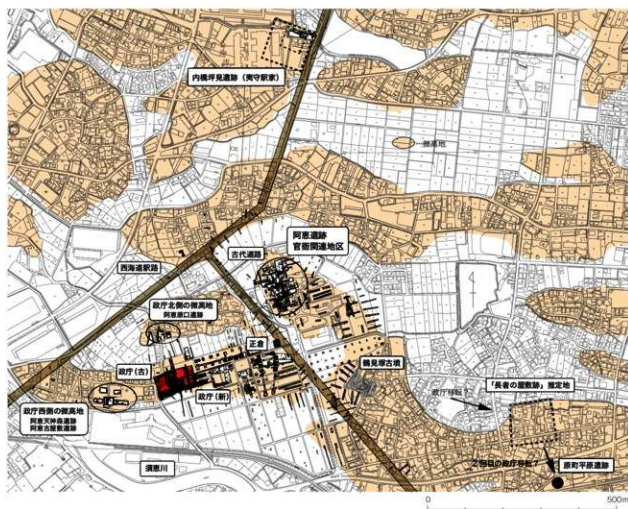


図4-16 阿恵官衙遺跡周辺の官衙関連遺跡(1/10,000)

建物の分布が南側に移動する。

【官衙関連地区の阿恵5期の遺構】

阿恵5期は正倉群の建物主軸方位が正方位になる時期で、官衙関連地区にも正方位のSB-49とSB-51が出現し、倉はなくなる。SB-51は官衙関連地区で唯一、桁行の柱間が奇数になる建物で、儀礼的性格が強いものであろうか。ただし、建物面積はSB-49の方が大きく、柱掘方も深く掘られている。

阿恵5期は政庁域から官衙建物が消える時期であり、正倉の管理に関わる施設が明らかになっていないことを考えると、官衙関連地区の建物群の存在は重要である。

阿恵官衙遺跡周辺に展開する官衙遺構

官衙関連地区の歴史的評価を検討するにあたり、阿恵官衙遺跡周辺の微高地に展開するそのほかの官衙関連遺跡群（図4-12、4-15、4-16）と合わせて総体的な官衙の様相を明らかにし、エリアごとに特徴を整理する。

政庁西側の微高地

阿恵官衙遺跡の政庁より西の微高地に位置する阿恵古屋敷遺跡・阿恵天神森遺跡（粕屋町教育委員会1995、1996、2016、2021b）では、5世紀中頃に以降に集落が形成され、評価が成立する直前まで続く。評価成立後の7世紀後半～9世紀にかけて官衙関連遺構（掘立柱建物、竪穴建物、土坑、井戸、道路状遺構）が分布するようになり、なかでも土坑、井戸等、生活痕を示す遺構が多く、政庁域の様相と明らかに異なり、出土遺物も多い。

政庁北側の微高地

低地を隔てて政庁の北の微高地に位置する阿恵原口遺跡（粕屋町教育委員会2004、2010）は、政庁（新）[阿恵3期]に対応する主軸方位の官衙

建物群がある。遺構密度は低く、遺構の重複はみられない。政庁西側のエリアとは異なり、土坑、井戸等は確認できない。出土遺物も少なく、政庁域の様相に近い。

官衙関連地区（本報告、正倉北東側の微高地）

政庁（古）[阿恵1期～2期]が成立する前後に県下で最大級規模の竪穴建物が単独で出現する。それ以前に集落は存在しない。竪穴建物の後に梁間3間・間仕切りをもつ大型の官衙建物（SB-47）、柱筋を揃えて直交に配置される大型の官衙建物群（SB-46、50）が造営される。それ以降も阿恵官衙遺跡の遺構変遷に連動して官衙建物が展開する。阿恵2期～阿恵5期のそれぞれの時期で梁間3間の建物等（註9）を主屋として位置付けることができよう。ただし遺構密度は低く、同一場所の建て替えはなく、遺構の重複も少ない。

鶴見塚古墳

正倉と古代道路を挟んで200mの至近距離に位置する。6世紀中頃の推定全長75mの前方後円墳で、博多湾沿岸の盟主墳である。那津官家の管掌者と目される東光寺剣塚古墳と同規模とみられる（粕屋町教育委員会2018）。

「長者の屋敷跡」推定地（政庁移転候補地）

阿恵官衙遺跡の東方約500mの丘陵に位置する。近地誌「筑前国続風土記拾遺」に記され、堀切を備えた方一町の区画をもつ「長者の屋敷跡」推定地である。現在の区割りにその名残を残し、官衙ブロックが形成されていた可能性がある。現在の区割りの方位は8.2°西偏で、阿恵4期の建物主軸方位（10°～14°西偏）に近い。推定地内で過去の調査歴はほとんどないため、遺構等の状況は不明である。

原町平原遺跡（8世紀中頃以降の郡衙候補地）

「長者の屋敷跡」推定地の南約100mに位置す

る。長軸 1.7 m、深さ 1 m 以上の柱穴をもち、柱間間隔が 3 m の大型掘立柱建物 (註 10) がある。建物主軸方位は正方位をとり、阿恵 5 期の郡衙有力候補地である (船屋町教育委員会 2019a)。

内橋坪見遺跡 (夷守駅家)

阿恵官衙遺跡の横を通過する西海道駅路に沿って北東約 700 m の地点に、夷守駅家に比定される内橋坪見遺跡 (船屋町教育委員会 2015、2019b) がある。7 世紀末から 9 世紀初頭の駅家跡で、大型掘立柱建物、区画溝、築地塀、礎石建物、方一町の区画などがある。8 世紀中頃に境に、条里に沿った区画から正方位に変わり、このとき瓦葺礎石建物に建て替えられる。

阿恵官衙遺跡周辺の土地利用

阿恵官衙遺跡は、須恵川と 2 本の古代道路に囲まれた範囲の微高地に位置している (図 4-16)。この選地は河川交通と陸上交通の結節点を意図したものであることは明白である。また、鶴見塚古墳が築造された約 100 年後に阿恵官衙遺跡に糟屋評衙が成立したことになるが、律令国家の権威を象徴する正倉群と前時代の首長墳である鶴見塚古墳の間を、大規模な公共事業として整備された幅 21 m の古代道路が通過するという位置関係は、官衙のグランドデザインのなかに鶴見塚古墳が組み込まれていることを示すものと考えられる。官衙関連地区は、その鶴見塚古墳から続く微高地の先端に位置する。

以上のように、阿恵官衙遺跡が立地する微高地の周囲をみると、舌状に派生した同様の微高地が点在し、その微高地毎に性格の異なる官衙関連遺構が展開していることがわかる。阿恵官衙遺跡の西側は、井戸・土坑等とともに出土遺物の多い阿恵天神森遺跡・阿恵古屋敷遺跡があり、北側の微高地では阿恵原口遺跡の官衙建物が検出され、北東の微高地は本調査の大型竪穴建物と掘立柱建物群が位置する。各微高地の間は湿地や低地で区切られ、高低差は大きくはないものの、独立した微高地に官衙施設を配していたと想定される。

さらに視野を広げると、駅路沿いの近距離に夷守駅家があり、阿恵官衙遺跡の東方の丘陵には政庁の移転先候補地も位置する。阿恵官衙遺跡を中心とした半径 700 m 以内に 8 世紀中頃までの官衙遺構が集中する。

調査のまとめ

糟屋評 (郡) 衙である阿恵官衙遺跡と古代道路を挟んで隣接する官衙関連地区を広範囲に渡って調査した結果、広大な空地のうち、古代道路に面した微高地西端のみに官衙建物群が展開することが明らかになった。

官衙関連地区の調査で特筆すべきは、糟屋評 (郡) 衙である阿恵官衙遺跡に隣接する微高地上で、7 世紀代としては県内最大級規模の竪穴建物 (SC-1) が政庁成立前後に単独で突如出現すること、その後も政庁域・正倉域の建物変遷に対応しながら、少なくとも 8 世紀中頃まで官衙建物 (掘立柱建物) が順次造営されることにある。

竪穴建物はカマドを伴い住居としての機能を備えてはいるが、上記の特徴から公的な性格を持つ施設とみられる (註 11)。また、竪穴建物と同じ時期には鍛冶遺構もあり、官衙に伴う造営事業が行われたことを示すものであろう。

竪穴建物の後に展開する掘立柱建物群は 9 棟を確認した。「7 世紀の掘立柱建物について」の項 (69 頁～71 頁) で検討したように、建物面積が 30㎡を超える大型掘立柱建物であり (総柱建物を除く)、集落遺跡の掘立柱建物と比べて柱掘方の規模も大きく深く掘削され、柱掘方の平面形状は方形に近く、造営計画の規格性が高い建物群といえる。また、軒を揃えて直列、L 字状、あるいは並列に建物を配置して前面に空地を確保すること (SB-46・47・50、SB-48・53、SB-52・54) は、官衙建物の典型的な特徴としてあげられる。これらのことから、官衙関連地区で検出した 9 棟の掘立柱建物は官衙建物であると判断できる。

これら官衙建物群の性格については、官衙関連地区全体をみても生活痕を残す遺物や遺構が少な

いことから、実務的な施設が想起されるものの、その一方で黒書土器や転用硯などの遺物も検出されておらず、具体的な機能を判断するには材料が少ない点が課題である。掘立柱建物に伴う遺物はさらに限られ、SB-46の柱穴検出面で須恵器杯H1点と柱痕で土師器細片1点、SB-48の柱穴で土師器細片1点、SB-52の柱穴検出面で須恵器細片1点、SB-54の柱穴一段下げ時に土師器甕の細片のみである。このような出土状況は、官衙関連地区における日常的な利用頻度や使用用途に起因するものかもしれない。遺構の重複がほとんど見られないことも同種の要因が考えられよう。

官衙関連地区の官衙建物群の特徴としては、阿恵官衙遺跡の政庁域と正倉域の建物主軸方位に対応しながら、政庁成立前〔阿恵1期〕、政庁（古）の成立〔阿恵2期〕、政庁（新）への代替〔阿恵3期〕、政庁（新）の移転後〔阿恵4期〕、正方位の段階〔阿恵5期〕の各期に連動していることが明らかになった。

また、梁間3間の建物等を主屋として2棟前後で変遷すること、建物の分布が北から南へ移っていくこと、阿恵5期には桁行が奇数間になる唯一の建物（SB-51）が現れると同時に倉を伴わなくなることも特徴として指摘できる。建物の分布が南に移動するのは古代道路と正倉域に近づくことを意味し、そのころ阿恵官衙遺跡では正倉を残したまま政庁域から官衙建物が姿を消すのであるが、正倉は引き続き造営されていることから管理棟の役割を担う何らかの施設があるはずであり、同じ時期に儀礼的性格の強い桁行奇数間の建物が現れて倉が消える官衙関連地区の建物構成は注意を要する。

官衙関連地区の官衙建物群を圍繞する区画施設は確認できていないが、阿恵官衙遺跡の周辺は湿地や低地で区切られた独立する微高地が点在し、それら微高地上に性格の異なる官衙施設を配置して広域な官衙域を形成していることも明らかになった。必ずしも官衙ブロックを形成するわけではなく、評価出現期における官衙域形成過程の多様性を示す事例と評価でき、その一角が官衙関連地区と位置付けることができる。

最後に今回の調査成果として重要な点をまとめ

ると、阿恵官衙遺跡で糟屋評（郡）衙の政庁と正倉の全体像が判明しているうえに、その隣接地で政庁域と正倉域の建物主軸方位に対応する官衙建物群の存在が明らかになったことである。これらは阿恵官衙遺跡の遺構変遷である阿恵1期～阿恵5期の各期に連動しており、糟屋評（郡）衙の関連施設であることは間違いない。

阿恵官衙遺跡は、政庁・正倉が良好な状態で検出されるとともに、西海道駅路等の古代交通との関係など官衙の立地環境が判明している。さらに、評の成立から8世紀後半に至るまでその変遷をたどることができるなど、地方官衙の成立時期や変遷を考えるうえで重要であることから、国史跡に指定された。このように全体像が明らかになっている評価の隣接地において、評価成立前後から継続的に官衙建物群が造営され、それらが地方官衙の主要施設である政庁・正倉に連動しながら同じ変遷過程をたどる様相が明らかになったことは、全国的に見ても稀有であり、官衙に附属する関連施設の変遷はもとより、地方官衙の成立過程を考えるうえでその歴史的価値は極めて重要である。

註

- (1) 発掘調査報告書『阿恵遺跡』（柏屋町教育委員会2018）では、牛頭編年（大野城市教育委員会2008）を用いて時期比定を行った。しかしながら、須恵器杯Hと杯Gの共存関係など、7世紀における牛頭編年の問題点を解決すべく、中島編年（中島1997）をもとに九州一円の地域単位ごとに消費地の様相を踏まえた新たな土器編年案が提示された（久住・長2023）。この編年案は上記の共存関係が整理され、糟屋地域における集落、古墳、官衙の動態を検討するにあたって、従来の編年観より整合性が高いと考えられることから（西垣2023）、本稿の編年として用いた。
- (2) 阿恵1期～3期の造営尺：1尺=0.302mが使用されている可能性がある。
- (3) 坂上康俊氏による御教示。居宅としての生活の場というよりも、公的機能を果たすためにつくられた建物の可能性。
- (4) 区分を難しくしている原因は、阿恵1期と阿恵2の建物主軸方位にあまり差がないためであ

る。例えば、阿恵官衙遺跡の政庁において阿恵1期のSB-2は阿恵2期になると同じ場所でSB-3に建て替えられ(図4-10)、これら2棟の建物は主軸方位が同じである。

(5) 前掲註(1)

(6) 形象埴輪のモチーフは不明で、この遺構から埴輪が出土する要因はわからない。ただし、近隣の内橋登り上り遺跡第5地点(粕屋町教育委員会2020)では、溝状遺構や井戸から九前研編年1期〜II-2期(6世紀末〜7世紀中頃)の遺物と一緒に円筒埴輪が出土するという事例がある。

(7) 前掲註(4)の理由により年代幅を広く見ざるを得ないが、SB-47の主要時期が次期の阿恵2期ということは、阿恵3期のSB-50がSB-47を建物配置の位置基準にしている可能性があることから蓋然性が高いと思われる。

(8) 阿恵1期にあげたSC-1、SK-1、SK-3、SK-4も阿恵2期にまたがる可能性がある。

(9) 阿恵3期に梁間3間の建物はなく、最大面積のSB-50を主屋としておく。

(10) 調査地が狭小なため建物の全体像は不明だが、柱穴規模は阿恵官衙遺跡の正倉に匹敵する。

(11) 前掲註(3)。

参考文献

- 大野城市教育委員会 2008 『牛頭窟跡群-総括報告書1-』
- 小部市教育委員会 2010 『上岩田遺跡II』
- 小部市教育委員会 2011 『上岩田遺跡III』
- 粕屋町教育委員会 1995 『阿恵古屋敷遺跡』
- 粕屋町教育委員会 1996 『阿恵天神森遺跡』
- 粕屋町教育委員会 2004 『阿恵原口遺跡』
- 粕屋町教育委員会 2010 『阿恵原口遺跡第2地点』
- 粕屋町教育委員会 2015 『内橋坪見遺跡3次』
- 粕屋町教育委員会 2016 『阿恵天神森遺跡第2地点』
- 粕屋町教育委員会 2018 『阿恵遺跡』
- 粕屋町教育委員会 2019a 『原町平原遺跡』
- 粕屋町教育委員会 2019b 『内橋坪見遺跡1次・2次』
- 粕屋町教育委員会 2020a 『内橋登り上り遺跡第5地点』

粕屋町教育委員会 2020b 『内橋カラヤ遺跡第2地点・内橋カラヤ遺跡第3地点・内橋鏡遺跡3次』

粕屋町教育委員会 2021a 『内橋柚ノ木遺跡第2地点』

粕屋町教育委員会 2021b 『阿恵古屋敷遺跡第2地点』

久住猛雄・長直信 2023 『九州島における飛鳥時代の土器-土器検討部会のまとめと遺跡動態分析にあたっての留意点-』『集落と古墳の動態IV-飛鳥時代-』第24回九州前方後円墳研究会大分大会発表資料集(第1分冊)

長直信 2009 『九州島における7世紀の須恵器-九州北部周辺の土器様相とその並行関係-』『終末期古墳の再検討』第12回九州前方後円墳研究会発表要旨集

長直信 2019 『西海道土器編年研究』『大宰府学研究』九州国立博物館

中島恒次郎 1997 『七世紀の食器-九州消費地-』『古代の土器研究-律令的土器様式の西・東57世紀の土器』古代の土器研究会

奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡』I遺構編

西垣彰博 2023 『槽屋地域における7世紀の集落と古墳の動態について』『集落と古墳の動態IV-飛鳥時代-』第24回九州前方後円墳研究会大分大会発表資料集(第2分冊)

福岡県教育委員会 1990 『福岡東バイパス関係埋蔵文化財調査報告』

福岡県教育委員会 1990 『九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告』17

福岡県教育委員会 1997 『ウツケ畑遺跡(三ツ溝遺跡・長田遺跡・大池添遺跡・竹ノ下遺跡)』

福岡市教育委員会 1988 『粕原遺跡群IV』

福岡市教育委員会 1996 『蒲田部木原3次』

福岡市教育委員会 2006 『金武3』

福岡市教育委員会 2007 『金武4』

福岡市教育委員会 2010 『元岡・桑原遺跡群16』

福岡市教育委員会 2022 『名子遺跡2』

文化庁 2019 『史跡等の指定等について』報道発表資料 令和元年11月15日付



Tr305 官衙建物群航空写真（北東上空から）



Tr305 官衙建物群航空写真（南東上空から）



TY305 官衙建物群航空写真（東上空から）



TY305 官衙建物群航空写真（北上空から）



Tr305 官衙建物群航空写真（北上空から）



Tr305 官衙建物群航空写真（北上空から）



Ty305 官衙建物群航空写真(東上空から)



Ty305 官衙建物群航空写真(東上空から)



Ty305 SC-1 (南上空から)



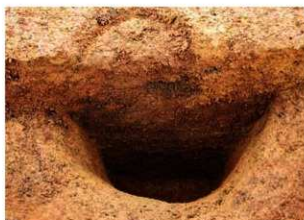
Ty305 SC-1 (北から)



Ty305 SC-1 北西主柱穴〔柱穴1〕断面(南から)



Ty305 SC-1 北東主柱穴〔柱穴2〕断面(南から)



Ty305 SC-1 南西主柱穴〔柱穴3〕断面(南から)



Ty305 SC-1 南東主柱穴〔柱穴4〕断面(南から)



Ty305 SC-1 カマド(南から)



Ty305 SB-46 柱穴1 断面(西から)



Ty305 SB-46 検出(南から)



Ty305 SB-46柱穴2断面(北から)



Ty305 SB-46柱穴4断面(東から)



Ty305 SB-46柱穴8断面(西から)



Ty305 SB-46柱穴9断面(東から)



Ty305 SB-46柱穴10断面(南から)



Ty305 SB-46柱穴11断面(西から)



Ty305 SB-46柱穴12断面(西から)



Ty305 SB-46柱穴14断面(北東から)



Ty305 SB-46 柱穴 15 横出(東から)



Ty305 SB-46 柱穴 15 断面(南西から)



Ty305 SB-46 柱穴 16 横出(西から)



Ty305 SB-46 柱穴 16 断面(西から)



Ty305 SB-46, SB-50 (西上空から)



Ty305 SB-47(東から)



Ty305 SB-47間仕切り柱跡(南西から)



Ty305 SB-47柱穴1断面(西から)



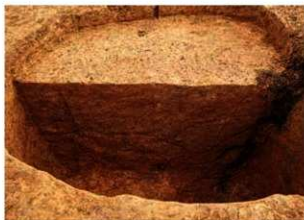
Ty305 SB-47柱穴2断面(北から)



Ty305 SB-47柱穴3断面(東から)



Ty305 SB-47柱穴5断面(北から)



Ty305 SB-47柱穴12断面(西から)



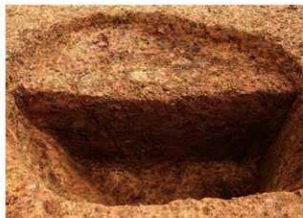
Ty305 SB-47柱穴15横出(西から)



Ty305 SB-48焼出(西か5)



Ty305 SB-48柱穴1断面(南西か5)



Ty305 SB-48柱穴2断面(北か5)



Ty305 SB-48柱穴3断面(北東か5)



Ty305 SB-48柱穴5断面(北東か5)



Ty305 SB-48柱穴6断面(南か5)



Ty305 SB-48柱穴7断面(北か5)



Tr305 SB-49 横出 (東から)



Tr305 SB-49柱穴9断面(南から)



Tr305 SB-50 横出 (西から)



Tr305 SB-50柱穴1断面(南から)



Tr305 SB-50柱穴2断面(西から)



Tr305 SB-50柱穴3断面(南から)



Tr305 SB-50柱穴4断面(南から)



TY305 SB-50柱穴8断面(南から)



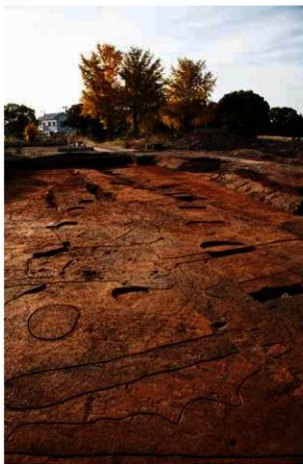
TY305 SB-50柱穴9断面(北から)



TY305 SB-50柱穴11断面(東から)



TY305 SB-50柱穴12断面(東から)



TY305 SB-51検出(東から)



TY305 SB-51柱穴5断面(東から)



TY305 SB-51柱穴11断面(南から)



Ty305 SB-52 検出 (北から)



Ty305 SB-53 柱穴1断面 (南西から)



Ty305 SB-53 柱穴2断面 (北から)



Ty305 SB-53 検出 (北から)



Tr305 SB-54 検出 (北から)



Tr305 SK-7, SB-54 柱穴3断面 (南から)



Tr305 SB-54 柱穴7断面 (南から)



Tr305 SK-1 円跡検出 (南から)



Tr305 SK-1 断面 (西から)



Tr305 SK-1 断面 (西から)



Tr305 SK-1 和壁構築時の須恵器出土状況(南東から)



Tr305 SK-1 和壁検出(西から)



Ty305 SK-1断面(東から)



Ty305 SK-1断面(東から)



Ty305 SK-2横出(南東から)



Ty305 SK-2南北断面(東から)



Ty305 SK-2南北断面(西から)



Ty305 SK-2東西断面(北から)



Ty305 SK-2東西断面(南から)



Ty305 SK-2遺物出土状況(西から)



Ty305 SK-2平截(東から)



Ty305 SK-3検出(北東から)



Ty305 SK-3平截(西から)



Ty305 SK-4検出(北から)



Tr305 SK-4(北東から)



Tr305 SK-4(北西から)



Tr305 SK-4 東から



Tr305 SK-4断面(西から)



Tr305 SK-4断面(西から)



Tr305 SK-4断面(北から)



Tr305 SK-4断面(北から)



Tr305 SK-4切跡断面(北から)



Tr305 SK-4切跡横出(南西から)



Ty305 SK-4 杉跡(西から)



Ty305 SK-4 杉跡(南から)



Ty305 SK-4 杉跡(南から)



Ty305 SK-5 半截(西から)



Ty305 SK-6 半截(南から)



Ty305 SK-7 廻りF17(北西から)



Tr305 SK-8平蔵(北東から)



Tr305 SK-8断面(北西から)



Tr305 SK-9平蔵(南から)



Tr305 SK-10平蔵(南東から)



Tr305 SK-11平蔵(西から)



Ty305 SK-12 平截 (東から)



Ty305 SK-13 平截 (東から)



Ty305 SK-14,SK-15 平截 (西から)



① Tr305 北西 地形傾斜付近(南から)



② Tr305 地山削平 (東から)



③ Tr305 地山削平 (南東から)



④ Tr305 地山削平 (南西から)



⑤ Tr305 西端 地形傾斜付近(北西から)



⑥ Tr305 地山削平 (南西から)



⑦ Tr305 地山検出 (北東から)



⑧ Tr305 地山検出 (東から)



③ Ty305 東端 地山削平 (西から)



④ Ty305 東端 地山削平 (西から)



① Ty305 北端 地山削平 (南東から)



② Ty305 北端 地山削平 (南西から)



⑥ Ty305 北端 地山削平 (南から)



⑤ Ty305 南端 カクラン状況 (西から)





Ty273 地山横出(旧水田) (北西から)



Ty274 地山削平(東から)



Ty277 地山横出(北から)



Ty286 地山削平(東から)



Ty290 地山削平 (北西から)



Ty290 地山削平 (北西から)



Ty291 地山削平 (西から)



Ty293 地山検出 (北東から)



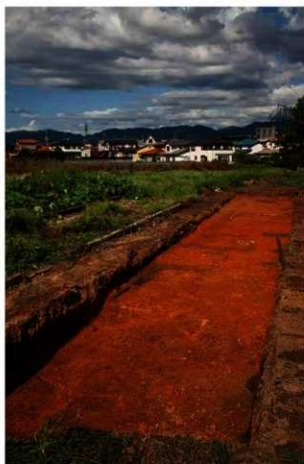
Ty292 西側 地山検出 (東から)



Ty292 地山検出 (東から)



Ty294(後に Ty332と統合)地山横出(東から)



Ty296 地山崩平(西から)



Ty297 地山崩平(西から)



Ty298 地山崩平(西から)



Tc299 地山削平 (西かへ)



Tc300 地山削平 (北かへ)



Tc301 地山削平 (南かへ)



Tc302 地山削平 (北かへ)



Ty303 地山削平 (南から)



Ty306 地山検出 (東から)



Ty307 地山検出 (西から)



Ty309 地山検出 (北から)



Ty310 地山検出 (東から)



Ty311 果樹園の植樹痕 (東から)



Ty311 果樹園の植樹痕 (北西から)



Ty314 地山検出 (北から)



Ty315 地山検出 (北から)



Ty316 地山検出 (北から)



Ty317 地山検出 (西から)



Tr318 地山検出 (東6-5)



Tr319 地山検出 (北西6-5)



Tr320 地山検出 (南6-5)



Tr321 古代道路側溝 (南西6-5)



Ty322 古代道路側溝 (東から)



Ty327 古代道路側溝 (東から)



Ty338 古代道路側溝 (東から)



Ty340 地山削平 (西から)



Tr333, Tr334, Tr335, Tr336, Tr337, Tr338, Tr339, Tr340 完掘 (南東から)



Tr333 北辺 古代道路側溝検出 (南から)



Tr333 北辺 古代道路側溝完掘 (南から)



Tr338 古代道路側溝平截 (北から)



Tr337 古代道路側溝平截 (北から)



図2-6-1 (SC-1)



図2-6-2 (SC-1)



図2-6-3 (SC-1)



図2-6-4 (SC-1)



図2-6-5 (SC-1)



図2-6-6 (SC-1)



図2-18-1 (SK-1)



図2-18-4 (SK-1)



图 2-18-8 (SK-1)



图 2-18-9 (SK-1)



图 2-18-10 (SK-1)



图 2-18-11 (SK-1)



图 2-18-13 (SK-1)



图 2-18-14 (SK-1)



图 2-18-15 (SK-1)



図 2-18-16 (SK-1)



図 2-18-21 (SK-1)



図 2-18-22 (SK-1)



図 2-19-1 (SK-2)



図 2-19-2 (SK-2)



図 2-19-3 (SK-2)



図 2-19-4 (SK-2)



図 2-19-5 (SK-2)



图 2-21-1 (SK-3)



图 2-21-2 (SK-3)



图 2-21-6 (SK-3)



图 2-21-7 (SK-3)



图 2-21-12 (SK-3)



图 2-21-11 (SK-3)



図 2-22-14 (SK-3)



図 2-22-14 左孔拡大 (SK-3)



図 2-22-14 右孔拡大 (SK-3)



图2-22-16 (SK3) 左:左孔 右:外面



图2-22-15 (SK3)



图2-22-17 (SK3) 左:内面 右:外面



图2-22-18 (SK3)



図2-24-9 (SK-4)



図2-24-14 (SK-4)



图 2-24-2 (SK-4)



图 2-25-31 (SK-4)



图 2-25-15~30 (SK-4)

報告書抄録

ふりがな	あえいせきにじ -かんがかんれんちくのちようさ-							
書名	阿恵遺跡2次 -官衙関連地区の調査-							
シリーズ名	粕屋町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第63集							
編著者名	西垣彰博(粕屋町教育委員会) 伊藤茂・加藤和浩・廣田正史・佐藤正教・山形秀樹・Zaur Lomtadize・辻康男(パレオ・ラボAMS年代測定グループ)							
編集機関	粕屋町教育委員会							
所在地	〒811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目1番1号							
発行年月日	2024年2月29日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
阿恵遺跡2次	福岡県糟屋郡粕屋町大字原町111	403491	280080	33°36'58"	130°27'42"	2021.7.1 ～ 2023.12.22	8,418㎡	保存目的の確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
阿恵遺跡2次	官衙	飛鳥時代 奈良時代	堅穴建物、掘立柱建物、土 坑、古代道路	須恵器、土師器、鉄器、石器		糟屋評(郡)衙に関連する官衙建物群		
要約	阿恵官衙遺跡は、政庁・正倉が良好な状態で検出されるとともに、西海道駅路等の古代交通との関係など官衙の立地環境が明らかになっている。さらに、評の成立から8世紀後半に至るまでその変遷をたどることができるなど、地方官衙の成立時期や変遷を考えるうえで重要であることから、国史跡に指定された。このように全体像が明らかになっている評衙の隣接地において、地域最大規模の堅穴建物をはじめ、9棟の官衙建物(掘立柱建物)が評衙成立前後から継続的に造営され、それらが地方官衙の主要施設である政庁・正倉に連動しながら同じ変遷過程をたどる様相が明らかになったことは、官衙に附属する関連施設の変遷はもとより、地方官衙の成立過程を考えるうえでその歴史的価値は極めて重要である。							

阿恵遺跡2次 -官衙関連地区の調査- 粕屋町文化財調査報告書第63集

令和6年2月29日 発行

発行 粕屋町教育委員会

〒811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目1番1号(粕屋町立歴史資料館)

印刷・製本

〒812-0028 福岡県福岡市博多区須崎町8-5 株式会社博多印刷